

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第212期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 原 口 裕 之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長兼関連事業室長 山 東 弘 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京支店

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 金 谷 崇 史

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,257	74,364	86,759	78,909	81,596
連結経常利益	百万円	17,561	18,158	21,686	20,415	24,281
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,722	11,620	13,719	13,591	15,460
連結包括利益	百万円	14,381	9,395	10,770	29,659	1,681
連結純資産額	百万円	229,292	233,968	220,256	245,699	242,850
連結総資産額	百万円	4,672,748	4,585,341	4,728,166	5,664,467	5,880,722
1株当たり純資産額	円	3,251.11	3,384.30	3,201.86	3,607.40	3,636.42
1株当たり当期純利益	円	168.82	168.80	201.73	200.97	230.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	168.70	168.64	201.49	200.76	230.17
自己資本比率	%	4.83	5.04	4.60	4.30	4.09
連結自己資本利益率	%	5.32	5.08	6.11	5.89	6.37
連結株価収益率	倍	9.99	9.14	7.91	8.24	5.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	246,804	186,177	64,758	715,233	75,528
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	199,709	147,812	116,793	2,061	87,357
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,234	14,888	8,102	4,388	4,573
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	621,370	568,124	507,968	1,216,774	1,375,103
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,625 [1,168]	2,541 [1,134]	2,518 [1,092]	2,491 [1,048]	2,391 [1,008]

(注) 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第208期	第209期	第210期	第211期	第212期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	66,087	66,381	77,795	70,049	72,015
経常利益	百万円	15,656	16,945	20,349	19,175	22,344
当期純利益	百万円	10,506	10,902	12,898	12,822	14,214
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	70,300	70,300	70,300	70,300	67,300
純資産額	百万円	213,748	218,046	208,020	226,278	223,273
総資産額	百万円	4,661,861	4,574,154	4,723,572	5,649,472	5,868,159
預金残高	百万円	3,889,458	3,927,743	3,987,606	4,423,216	4,532,030
貸出金残高	百万円	2,876,258	2,968,025	3,084,322	3,283,511	3,424,018
有価証券残高	百万円	1,113,588	971,031	1,060,537	1,081,759	986,967
1株当たり純資産額	円	3,077.39	3,187.80	3,059.53	3,344.73	3,366.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	151.32	158.28	189.65	189.61	211.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	151.21	158.14	189.43	189.41	211.62
自己資本比率	%	4.58	4.76	4.40	4.00	3.80
自己資本利益率	%	5.02	5.05	6.05	5.90	6.32
株価収益率	倍	11.15	9.74	8.41	8.73	6.50
配当性向	%	23.12	22.11	18.45	18.45	18.88
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,317 [1,164]	2,233 [1,114]	2,191 [1,075]	2,164 [1,033]	2,062 [993]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	100.99 (115.86)	94.54 (110.02)	99.70 (99.57)	105.33 (141.52)	91.32 (144.33)
最高株価	円	2,004	1,964	1,766	1,798	1,670
最低株価	円	1,625	1,463	1,151	1,330	1,328

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1895年 5月	貯蓄銀行条例による設立許可（4月）を受け、株式会社紀陽貯蓄銀行設立（設立日 5月2日、資本金 5万円、本店 和歌山市）。
1921年 1月	和歌山無尽株式会社設立。
1922年 1月	株式会社紀陽貯蓄銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社紀陽銀行に改称。
1945年 6月	株式会社紀陽銀行、紀伊貯蓄銀行を合併。
1951年10月	和歌山無尽株式会社、相互銀行法の施行にともない、商号を株式会社和歌山相互銀行に変更。
1956年 8月	陽和地所株式会社設立。
1961年 5月	株式会社紀陽銀行、外国為替業務取扱開始。
1973年10月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第二部に上場。
1975年 3月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部に上場。
1975年 5月	株式会社紀陽銀行、全店オンラインシステム完成。
1979年 2月	株式会社紀陽銀行、第2次総合オンラインシステム稼働。
1979年 7月	阪和信用保証株式会社設立。
1981年11月	株式会社紀陽銀行、海外コルレス業務開始。
1982年12月	紀陽ビジネスサービス株式会社設立。
1985年 6月	株式会社紀陽銀行、債券ディーリング業務開始。
1987年 4月	紀陽銀スタッフサービス株式会社設立。
1987年 6月	株式会社紀陽銀行、担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始。
1987年10月	株式会社紀陽銀行、第1回国内無担保転換社債100億円発行。
1988年 5月	株式会社紀陽銀行、第3次総合オンラインシステム稼働。
1989年 2月	株式会社和歌山相互銀行、金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換。商号を株式会社和歌山銀行に変更。
1990年 9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービー、株式会社紀陽カードディーシー設立。
1993年 5月	株式会社紀陽銀行、新総合オンラインシステム稼働。
1993年 9月	株式会社紀陽銀行、信託代理店業務開始。
1996年 1月	紀陽リース株式会社設立。
1996年 6月	紀陽キャピタル株式会社設立。
1998年12月	株式会社紀陽銀行、証券投資信託の窓口販売業務開始。
1999年 5月	株式会社紀陽銀行、和歌山県商工信用組合の事業譲受け。
1999年 8月	陽和地所株式会社、紀陽ビジネスサービス株式会社及び紀陽銀スタッフサービス株式会社の3社は、存続会社を陽和地所株式会社、合併後の会社名を陽和ビジネスサービス株式会社として合併。
1999年12月	株式会社紀陽銀行、第一回優先株式344億円発行。
2000年 7月	紀陽リース株式会社、紀陽キャピタル株式会社は、存続会社を紀陽リース株式会社、合併後の会社名を紀陽リース・キャピタル株式会社として合併。
2000年 9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービーは、存続会社を株式会社紀陽カードジェーシービー、合併後の会社名を株式会社紀陽カードとして合併。
2001年 4月	株式会社紀陽銀行、損害保険の窓口販売業務開始。
2002年 3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による普通株式238億円発行。
2002年10月	株式会社紀陽銀行、生命保険の窓口販売業務開始。
2003年 9月	陽和ビジネスサービス株式会社が、会社分割により、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設。株式会社紀陽銀行が、陽和ビジネスサービス株式会社を吸収合併。
2006年 1月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所における上場の廃止。
2006年 2月	株式会社和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立。
2006年 3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行。
2006年10月	株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。
2006年11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行。
2010年 5月	新基幹系システム「BankVision」稼働。
2013年10月	株式会社紀陽ホールディングスと合併。 東京証券取引所市場第一部に上場。
2021年 1月	紀陽ビジネスサービス株式会社が紀陽パートナーズ株式会社へ商号変更。また、同社は新設分割により紀陽ビジネスサービス株式会社を設立。
2021年 3月	紀陽キャピタルマネジメント株式会社設立。
2021年 7月	紀陽情報システム株式会社が銀行業高度化等会社の認可を取得。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社 8 社及び持分法非適用非連結子会社 2 社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

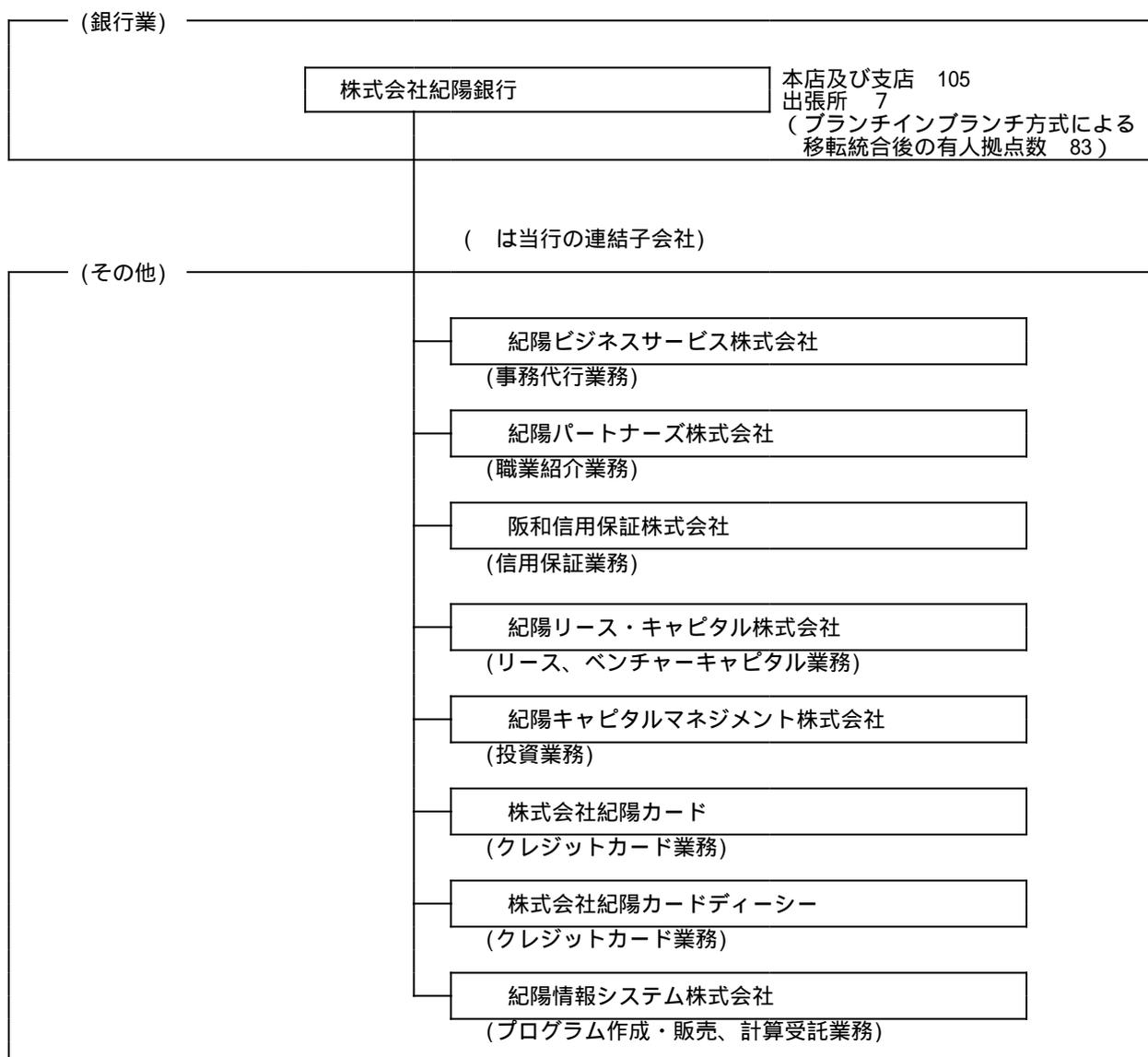
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、紀陽パートナーズ株式会社においては職業紹介業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、紀陽キャピタルマネジメント株式会社においては投資業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においてはプログラム作成・販売、計算受託業務を行っております。



(持分法非適用非連結子会社)
紀陽 6 次産業化投資事業有限責任組合
紀陽成長支援 1 号投資事業有限責任組合

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 紀陽ビジネスサー ビス(株)	和歌山県 和歌山市	10	その他	所有 100.0	5 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	
紀陽パートナーズ (株)	和歌山県 和歌山市	50	その他	100.0	6 (2)		預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
阪和信用保証(株)	和歌山県 和歌山市	480	その他	100.0	5 (3)		保証取引関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
紀陽リース・キャピ タル(株)	和歌山県 和歌山市	150	その他	50.0	4 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物 の一部を賃借 当行に事務機 械等を賃貸	
紀陽キャピタルマネ ジメント(株)	和歌山県 和歌山市	50	その他	50.0	4 (3)		預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	
(株)紀陽カード	和歌山県 和歌山市	60	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		
(株)紀陽カード ディーラー	和歌山県 和歌山市	90	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		
紀陽情報システム (株)	和歌山県 和歌山市	80	その他	80.0	6 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,062 [944]	329 [64]	2,391 [1,008]

- (注) 1 従業員数は、執行役員10人、嘱託及び臨時従業員988人並びに出向者64人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,062 [993]	38.58	15.41	5,504

- (注) 1 従業員数は、執行役員8人、嘱託及び臨時従業員973人並びに出向者111人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は1,878人(出向者55人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行を中核とする紀陽フィナンシャルグループは、以下の目的を達成し、お客さま・株主さまから信任を得られる地域金融グループの構築をめざしてまいります。

総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、磐石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済全体が大きく混乱しております。我々地域金融機関におきましてもその影響は極めて大きく、まったく異なった新しい社会構造が形成されつつあるなか、デジタル化の加速、ニューノーマル社会への対応、SDGs達成に向けた取り組みなど、あらゆる課題に立ち向かっていかなければなりません。

そのような状況下、当行グループでは、2021年4月から2024年3月までの3年間の計画期間とした「第6次中期経営計画」に取り組んでおります。

本計画では、「地域における圧倒的な存在感の発揮とグループ機能の最大化」を基本方針と定め、「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの追求」を主要テーマとして掲げるとともに、以下の主要戦略への取り組みを通じて「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる銀行」となることをお客さまに対するコミットメントといたしております。

主要戦略 中小企業分野への経営資源の集中投下

当行グループが最も力を発揮できる領域である「中小企業取引」に経営資源を集中的に投下することにより、さまざまな資金ニーズやお客さまの経営課題等に素早く的確にお応えできる営業活動を実現してまいります。

また、競争力を拡大する新たな営業体制の構築や持続可能な地域金融インフラの構築を進めることにより、地域における当行の存在感の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けているお客さまに対するサポート体制を強化してまいります。

主要戦略 グループ機能を活用した新たな収益機会の創出

当行グループ会社が持つ機能をお客さまに最大限に活用いただく体制を整備・強化し、グループ会社が一体となってサービス向上を図ることにより、グループ収益力を強化してまいります。

また、各グループ会社の組織体制、人員体制を強化することにより、グループガバナンスを強化してまいります。

主要戦略 戦略を実現するための人材育成と人事制度改革

経営戦略、人事戦略、グループ戦略を融合することにより、第6次中期経営計画の早期達成と、次期中期経営計画に向けた人事制度改革及び人材資源の適正化を図ってまいります。

当行グループは、上記に掲げる「第6次中期経営計画」の遂行により、本業の強化を通じた「持続可能なビジネスモデル」の確立と、健全な経営基盤の確保に努めてまいります。

また、当行グループの存立基盤は地域社会であります。「良識ある企業市民」として、社会的責任と公共的使命を十分に認識し、健全な事業活動及び社会貢献活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に引き続き努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

第6次中期経営計画において、以下の経営指標を目標としております。

目標指標	2022年3月期（実績）	2024年3月期（最終年度）
顧客向けサービス業務利益＜単体＞	124億円	100億円以上
本業OHR＜単体＞	70.5%	75%以下
親会社株主に帰属する当期純利益＜連結＞	154億円	125億円以上
ROE＜連結＞	6.4%	5%以上

顧客向けサービス業務利益＜単体＞ = 貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益 - 営業経費

本業OHR＜単体＞ = 営業経費 ÷ (貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益)

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行グループ（以下、総称して当行）が判断したものであります。

当行の財政状況、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち（1）信用リスク及び（2）市場リスクがあげられます。

当行は、信用リスク・市場リスクについて、統計的手法を用いて、一定の期間に被る最大損失額をリスク量として計測し、これらのリスクを統合的に把握し、経営体力（自己資本）と対比することで適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資するよう努めております。また、想定されるリスクシナリオについて、ストレステストを実施し、経営計画の実行性や資本の十分性等について確認を行っております。

(1) 信用リスク

地域への依存

当行の主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不良債権の状況

地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行では不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積りを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

その他

当行の貸出先のなかには、当行以外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換された場合に当該企業のキャッシュ・フローや支払能力に問題が生じる場合があります。当行にも悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場リスク

債券への投資による金利リスク及び信用リスク

当行は、国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利や投資先の信用状況の影響を受けます。当行では、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇や投資先の信用状況の悪化により、価格変動等に伴う損失を被る可能性があります。

資産・負債全体の金利リスク

当行は、金融資産と金融負債の金利更改期が異なることにより発生する期間損益の変化について管理しておりますが、予期しない金利変動が起こった場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価等変動リスク

当行は、国内株式、投資信託等を保有しております。これらは、お取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式、あるいは投資を目的とした株式、投資信託等ですが、今後の株価等の動向によっては当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、外貨建て資産を保有しております。これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合には、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

当行は、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

当行は、金融市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

法令解釈の相違や法令手続きの不備などによる法律関係の不確実性のほか、将来の法令諸規制の変更等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害、犯罪、その他の事象の発生により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。

人的リスク

人事労務上の不公正や不公平（報酬・手当・解雇等）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）のほか安全衛生管理上の問題など訴訟が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

自然災害のリスク

当行が営業を行う地域は、東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されている地域です。大規模な震災やその他の自然災害等が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、正常な業務遂行に支障が生じることや、景気悪化に伴い貸出先に対する追加の与信費用発生、さらに保有する有価証券の価格が下落するなどの可能性があります。

(6) 競争の激化

当行が主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客さまとの接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当行の収益性の低下などを招く可能性があります。

(7) 情報漏えいリスク

当行は、お客さまの個人情報はじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏れ出した場合、当行の信用が低下・失墜するとともに、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関するリスク

当行業務の外部委託先において、委託業務の遂行に支障が生じた場合や、重要情報の漏えい及び紛失等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令違反行為等により、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) レピュテーションリスク

当行では、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当行や金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当行の株価や当行の業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本比率

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当行は、当連結会計年度末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当行の各自己資本比率は、主に以下の要因により低下する可能性があります。

- ・ 財務会計上の最終赤字が発生する。
- ・ 営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する。
- ・ 収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う。
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法が変更される。
- ・ その他、自己資本が減少する、もしくはリスク・アセットが大幅に増加する。

(12) 格付低下に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や市場からの資金調達が困難になるなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)会計制度関連

会計基準の変更

新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当行が、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行は繰延税金資産を減額し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

年金資産の運用利回りが低下した場合、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の計算基礎に変更があった場合及び退職給付制度を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務が増加し、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が所有する営業拠点等の固定資産については、経済環境や不動産価格の変動等による収益性の低下又は価額の下落が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融政策の変更

マイナス金利政策を含む金融政策の変更により、上記のリスク等に影響を与え、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)規制等の変更

当行では、現時点の法律・規則等にしがって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行はマネー・ローダリング及びテロ資金供与等防止のための体制整備を重要な課題と位置づけ、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理体制の構築に努めております。しかしながら、不正な取引を未然に防止することができなかった場合等には、不測の損失の発生や信用失墜等により、当行の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)気候変動に係るリスク

気候変動に伴う以下の事象が当行の業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・豪雨・台風、河川氾濫等の被害による当行営業拠点の毀損。
- ・豪雨・台風、河川氾濫等の被害による取引先の資産（不動産担保等）の毀損、および取引先の操業停止に伴う財務状況悪化。
- ・環境規制強化の影響を受ける取引先の財務状況悪化。
- ・技術転換・技術革新への対応による影響、および消費者ニーズの変化に伴う需要減少による影響を受ける取引先の資産価値毀損や財務状況悪化。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直し基調となりました。

企業部門は、輸出などにおいて供給制約の影響を受け一時的に減速するも増加基調となり、設備投資でも緩やかに持ち直しました。また、個人消費は、新型コロナウイルス感染再拡大によるサービス消費の下振れなどを背景に足下では持ち直しが一服しました。

金融面では、金融正常化観測等により年度後半は金利上昇となり、為替市場では円安が進行し、一時1ドル125円をつける局面もみられました。

このような状況下、当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,387億円増加し3兆4,099億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前連結会計年度末比1,182億円増加し4兆5,750億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比948億円減少し9,822億円となりました。

経営成績は、連結経常収益が、貸出金利息や役務取引等収益が増加したこと等から、前連結会計年度比26億87百万円増加し815億96百万円となりました。連結経常費用は、経費削減への継続的な取組みなどにより営業経費が減少したことや、株式等売却損が減少したこと等により、前連結会計年度比11億80百万円減少し573億14百万円となりました。以上の結果等により、連結経常利益は、前連結会計年度比38億66百万円増加し242億81百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億69百万円増加し154億60百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比19億66百万円増加し720億15百万円、経常費用が前連結会計年度比12億3百万円減少し496億71百万円、経常利益が前連結会計年度比31億69百万円増加し223億43百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比8億89百万円増加し116億1百万円、経常費用が前連結会計年度比2億13百万円増加し96億72百万円、経常利益が前連結会計年度比6億75百万円増加し19億28百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前連結会計年度末比110億円増加し、リスク・アセット等の額が前連結会計年度末比251億円増加した結果、前連結会計年度末比0.42%上昇し10.82%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金や、借入金が増加したこと等から、前連結会計年度比6,397億5百万円減少し755億28百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことや、金銭の信託の増加による支出があったものの、有価証券の売却による収入が増加したこと等から、前連結会計年度比894億18百万円増加し873億57百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出がなかったものの、自己株式の取得による支出が増加したこと等から、前連結会計年度比1億85百万円減少し45億73百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,583億29百万円増加し1兆3,751億3百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度比23億43百万円増加の456億90百万円となり、また、資金調達費用が前連結会計年度比5億99百万円減少の6億13百万円となったため、前連結会計年度比29億41百万円増加の450億76百万円となりました。うち国内業務部門は、419億88百万円となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比5億75百万円増加の114億26百万円となりました。うち国内業務部門は、113億85百万円となりました。その他業務収支は、前連結会計年度比51億95百万円減少の11億79百万円となりました。うち国内業務部門は、13億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	39,393	2,741	42,135
	当連結会計年度	41,988	3,087	45,076
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,637	3,719	43,347 ⁹
	当連結会計年度	42,059	3,632	45,690 ¹
うち資金調達費用	前連結会計年度	244	977	1,212 ⁹
	当連結会計年度	71	544	613 ¹
役務取引等収支	前連結会計年度	10,802	49	10,851
	当連結会計年度	11,385	40	11,426
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,768	96	15,864
	当連結会計年度	16,455	95	16,551
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,965	47	5,012
	当連結会計年度	5,070	54	5,124
その他業務収支	前連結会計年度	2,665	1,351	4,016
	当連結会計年度	1,321	2,501	1,179
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,108	2,363	11,472
	当連結会計年度	8,977	1,780	10,758
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,443	1,012	7,456
	当連結会計年度	7,655	4,282	11,937

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 当連結会計年度の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用0百万円を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金の平均残高が増加したこと等から、前連結会計年度比938億円増加の4兆3,001億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.00%上昇の1.02%となりました。うち国内業務部門の平均残高は4兆1,098億円、利回りは0.98%となりました。

また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金の平均残高が増加したこと等から、前連結会計年度比1兆148億円増加し5兆9,382億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.01%低下の0.01%となりました。うち国内業務部門の平均残高は5兆7,422億円、利回りは0.00%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(73,157) 4,009,999	(9) 39,263	0.97
	当連結会計年度	(77,727) 4,109,840	(1) 40,324	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	3,186,181	33,270	1.04
	当連結会計年度	3,346,220	33,964	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	56	0	0.69
	当連結会計年度	56	0	0.70
うち有価証券	前連結会計年度	747,687	5,930	0.79
	当連結会計年度	685,277	6,333	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,876	0	0.03
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	302	0	0.06
	当連結会計年度	182	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,724,607	244	0.00
	当連結会計年度	5,742,224	71	0.00
うち預金	前連結会計年度	4,274,066	254	0.00
	当連結会計年度	4,492,915	120	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,673	3	0.00
	当連結会計年度	53,367	1	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	95,604	16	0.01
	当連結会計年度	423,626	52	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,470	0	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	294,314	0	0.00
	当連結会計年度	773,053	0	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度832,328百万円、当連結会計年度1,763,348百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度374百万円、当連結会計年度1,734百万円）を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	269,497	3,719	1.38
	当連結会計年度	268,036	3,632	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	16,832	234	1.39
	当連結会計年度	15,121	182	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	248,540	3,467	1.39
	当連結会計年度	250,169	3,437	1.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(73,157) 271,985	(9) 977	0.35
	当連結会計年度	(77,727) 273,795	(1) 544	0.19
うち預金	前連結会計年度	15,254	46	0.30
	当連結会計年度	10,644	10	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	142,908	599	0.41
	当連結会計年度	185,214	398	0.21
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	40,459	134	0.33
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度33百万円、当連結会計年度23百万円）を控除して表示しております。
- 4 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,206,339	42,972	1.02
	当連結会計年度	4,300,149	43,955	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	3,203,013	33,505	1.04
	当連結会計年度	3,361,341	34,147	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	56	0	0.69
	当連結会計年度	56	0	0.70
うち有価証券	前連結会計年度	996,227	9,398	0.94
	当連結会計年度	935,447	9,770	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,876	0	0.03
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	302	0	0.06
	当連結会計年度	182	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,923,435	1,212	0.02
	当連結会計年度	5,938,293	613	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,289,321	301	0.00
	当連結会計年度	4,503,560	131	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,673	3	0.00
	当連結会計年度	53,367	1	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	95,604	16	0.01
	当連結会計年度	423,626	52	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	142,908	599	0.41
	当連結会計年度	188,684	399	0.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	334,773	134	0.04
	当連結会計年度	773,053	0	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度832,361百万円、当連結会計年度1,763,372百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度374百万円、当連結会計年度1,734百万円）を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比6億87百万円増加し165億51百万円となりました。うち国内業務部門は、164億55百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比1億12百万円増加し51億24百万円となりました。うち国内業務部門は、50億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,768	96	15,864
	当連結会計年度	16,455	95	16,551
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,365		5,365
	当連結会計年度	5,850		5,850
うち為替業務	前連結会計年度	2,774	95	2,869
	当連結会計年度	2,490	94	2,585
うち証券関連業務	前連結会計年度	61		61
	当連結会計年度	52		52
うち代理業務	前連結会計年度	187		187
	当連結会計年度	163		163
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	166		166
	当連結会計年度	155		155
うち保証業務	前連結会計年度	927	0	927
	当連結会計年度	869	0	870
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,167		3,167
	当連結会計年度	3,429		3,429
役務取引等費用	前連結会計年度	4,965	47	5,012
	当連結会計年度	5,070	54	5,124
うち為替業務	前連結会計年度	469	33	502
	当連結会計年度	342	45	388

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,399,250	14,190	4,413,441
	当連結会計年度	4,513,208	7,445	4,520,653
うち流動性預金	前連結会計年度	2,796,710		2,796,710
	当連結会計年度	2,935,175		2,935,175
うち定期性預金	前連結会計年度	1,482,530		1,482,530
	当連結会計年度	1,432,683		1,432,683
うちその他	前連結会計年度	120,010	14,190	134,200
	当連結会計年度	145,348	7,445	152,794
譲渡性預金	前連結会計年度	43,324		43,324
	当連結会計年度	54,391		54,391
総合計	前連結会計年度	4,442,575	14,190	4,456,765
	当連結会計年度	4,567,599	7,445	4,575,045

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,271,208	100.00	3,409,994	100.00
製造業	401,613	12.28	407,018	11.94
農業, 林業	1,676	0.05	1,702	0.05
漁業	574	0.02	763	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,708	0.11	3,282	0.10
建設業	128,661	3.93	141,349	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	57,362	1.75	65,902	1.93
情報通信業	19,642	0.60	19,606	0.57
運輸業, 郵便業	100,137	3.06	98,761	2.90
卸売業, 小売業	333,314	10.19	348,911	10.23
金融業, 保険業	83,995	2.57	97,285	2.85
不動産業, 物品賃貸業	511,293	15.63	536,483	15.73
各種サービス業	289,745	8.86	291,421	8.55
地方公共団体	406,167	12.42	414,796	12.16
その他	933,318	28.53	982,713	28.82
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	3,271,208		3,409,994	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	177,931		177,931
	当連結会計年度	173,845		173,845
地方債	前連結会計年度	203,915		203,915
	当連結会計年度	193,872		193,872
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	180,978		180,978
	当連結会計年度	165,872		165,872
株式	前連結会計年度	49,921	784	50,706
	当連結会計年度	42,324	908	43,232
その他の証券	前連結会計年度	186,972	276,551	463,524
	当連結会計年度	135,486	269,919	405,406
合計	前連結会計年度	799,719	277,336	1,077,055
	当連結会計年度	711,401	270,828	982,230

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	10.40	10.82
2. 連結における自己資本の額	2,064	2,175
3. リスク・アセット等の額	19,852	20,104
4. 連結総所要自己資本額	794	804

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年3月31日	2022年3月31日
1. 自己資本比率（2 / 3）	9.75	10.15
2. 単体における自己資本の額	1,939	2,044
3. リスク・アセット等の額	19,885	20,140
4. 単体総所要自己資本額	795	805

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,406	15,093
危険債権	54,118	52,448
要管理債権	10,715	11,506
正常債権	3,252,935	3,392,084

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態

・主要勘定

貸出金残高は、事業性貸出・消費者ローン・公共貸出の全ての分野で増加し、前連結会計年度末比1,387億円増加し3兆4,099億円（うち中小企業等貸出金（ ）残高は2兆5,818億円）となりました。

特に、事業性貸出金については、当行の全営業エリアにおいて、各地域の特性に応じ、高度な提案活動や幅広い本業支援活動をスピード感をもって展開するなど、お客さまへのメイン化推進等により順調に増加しております。

預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、法人預金・個人預金を中心に増加したこと等により、前連結会計年度末比1,182億円増加し4兆5,750億円となりました。

有価証券残高は、投資信託及び国内円貨債券が減少したこと等により、前連結会計年度末比948億円減少し9,822億円となりました。

中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人への貸出金をいいます。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	3,271,208	3,409,994	138,785
預金・譲渡性預金合計	4,456,765	4,575,045	118,279
うち個人預金	3,061,317	3,119,490	58,173
有価証券	1,077,055	982,230	94,825

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金や、借入金が増加したこと等から、前連結会計年度比6,397億5百万円減少し755億28百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことや、金銭の信託の増加による支出があったものの、有価証券の売却による収入が増加したこと等から、前連結会計年度比894億18百万円増加し873億57百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出がなかったものの、自己株式の取得による支出が増加したこと等から、前連結会計年度比1億85百万円減少し45億73百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,583億29百万円増加し1兆3,751億3百万円となりました。

なお、重要な資本的支出の予定はございません。当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,233	75,528	639,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,061	87,357	89,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,388	4,573	185
現金及び現金同等物の期末残高	1,216,774	1,375,103	158,329

経営成績

第6次中期経営計画の目標指標達成に向け主要戦略を遂行した結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

資金利益は、貸出金残高の増加が利回りの低下をカバーし、貸出金利息が増加したこと等から、前連結会計年度比29億41百万円増加し450億76百万円となりました。

役務取引等利益は、お客さまへの本業支援を通じた収益機会の拡大を図る中、事業性関連収益や預かり資産関連収益が増加したこと等から、前連結会計年度比5億75百万円増加し114億26百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が減少したこと等から、前連結会計年度比51億95百万円減少し11億79百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比16億81百万円減少し553億22百万円となりました。

営業経費は、経費削減への継続的な取り組み等から、前連結会計年度比23億94百万円減少し319億99百万円となりました。また、与信コスト総額は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮した予防的な貸倒引当金を30億76百万円計上したこと等から、前連結会計年度比6億12百万円増加し45億円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却損が減少したこと等から、前連結会計年度比32億22百万円増加し47億13百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比38億66百万円増加し242億81百万円となりました。

特別損益は、固定資産処分益の減少等から、前連結会計年度比3億14百万円減少し1億91百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比13億65百万円増加し76億8百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億69百万円増加し154億60百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益 (注) 1	57,003	55,322	1,681
資金利益	42,135	45,076	2,941
役務取引等利益	10,851	11,426	575
その他業務利益	4,016	1,179	5,195
営業経費()	34,393	31,999	2,394
一般貸倒引当金繰入額()	1,513	1,980	467
不良債権処理額()	3,978	3,806	172
うち貸出金償却()	1,026	1,873	847
うち個別貸倒引当金繰入額()	2,622	1,684	938
償却債権取立益	1,583	1,285	298
株式等関係損益	1,491	4,713	3,222
その他	222	746	524
経常利益	20,415	24,281	3,866
特別損益	123	191	314
税金等調整前当期純利益	20,538	24,090	3,552
法人税、住民税及び事業税()	6,243	7,608	1,365
法人税等調整額()	654	919	265
法人税等合計()	6,898	8,527	1,629
当期純利益	13,640	15,562	1,922
非支配株主に帰属する当期純利益()	49	102	53
親会社株主に帰属する当期純利益	13,591	15,460	1,869

与信費用() +	5,491	5,787	296
与信コスト総額() (注) 2	3,888	4,500	612

(注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - 資金調達費用) + 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

2 与信コスト総額は、与信費用に償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前連結会計年度末比110億円増加し、リスク・アセット等の額が前連結会計年度末比251億円増加した結果、前連結会計年度末比0.42%上昇し10.82%となりました。

（単位：億円、％）

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	10.40	10.82	0.42
2. 連結における自己資本の額	2,064	2,175	110
3. リスク・アセット等の額	19,852	20,104	251

セグメント情報

当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

銀行業セグメントは、既述の要因等により、経常収益が前連結会計年度比19億66百万円増加し720億15百万円、経常費用が前連結会計年度比12億3百万円減少し496億71百万円、経常利益が前連結会計年度比31億69百万円増加し223億43百万円となりました。

また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比8億89百万円増加し116億1百万円、経常費用が前連結会計年度比2億13百万円増加し96億72百万円、経常利益が前連結会計年度比6億75百万円増加し19億28百万円となりました。

経営計画の達成状況及び今後の対応

当行グループは、2021年4月から2024年3月までの3年間を計画期間とした「第6次中期経営計画」に取り組んでおります。

第6次中期経営計画の目標指標における実績は次のとおりであり、全項目で計画最終年度での目標としている水準を達成しております。

第6次中期経営計画における目標指標及び実績

目標指標	2022年3月期（実績）	2024年3月期（最終年度）
顧客向けサービス業務利益＜単体＞	124億円	100億円以上
本業OHR＜単体＞	70.5%	75%以下
親会社株主に帰属する当期純利益＜連結＞	154億円	125億円以上
ROE＜連結＞	6.4%	5%以上

顧客向けサービス業務利益＜単体＞ = 貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益 - 営業経費

本業OHR＜単体＞ = 営業経費 ÷ (貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益)

当行では、引き続き、お客さまの信頼に基づく「存在感の向上」と「高い収益基盤の確立」を目指し、お客さまにコミットしております。「どんな課題にも本気で向き合い、お客さまの期待をこえる」銀行を目指してまいります。

第6次中計の達成が当行の長期ビジョンの達成に向けた第一歩となり、ひいては地域活性化およびサステナブル社会の実現に貢献するため、グループ会社を含めた総合金融サービスの一層の高度化を図るべく、紀陽フィナンシャルグループ全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、1,397百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ56百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他59か店 7出張所	和歌山県	銀行業	店舗等	65,453 (8,190)	7,131	4,437	656	436	12,662	1,036
		堺支店 他40か店	大阪府	銀行業	店舗等	24,291 (5,335)	5,430	3,694	398		9,523	776
		五条支店 他1か店	奈良県	銀行業	店舗	2,748 (773)	248	285	22		557	29
		東京支店	東京都	銀行業	店舗等	392	1,390	207	10		1,608	24
		向芝 オフィス	和歌山県	銀行業	事務セ ンター 等	8,044	1,070	2,328	350		3,749	197
		研修セ ンタービル	和歌山県	銀行業	研修セ ンター 等	1,603	276	2,451	30		2,758	
		西浜 家族寮他	和歌山県 他	銀行業	社宅・ 寮	4,104	2,079	209	0		2,290	
		その他	和歌山県	銀行業	書庫等	5,945	221	105	3		329	
連結 子会社	紀陽リース・ キャピタル株 式会社他7社	本社他	和歌山県	その他	その他 設備			11	415		426	329

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め901百万円であります。

2 動産は、事務機械606百万円、その他1,283百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備137か所、外貨両替所1か所、マネープラザ3か所、住宅ローンセンター7か所、ビジネスセンター6か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地219百万円、建物660百万円が含まれております。

5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店他	和歌山県他	銀行業	事務機器等		41
当行	本店他	和歌山県他	銀行業	車両		8

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	和歌山県 他	設備 更新	銀行業	営業店端末 更改	1,799	32	自己資金	2021年 9月	2024年 3月
当行	松江支店	和歌山県	新築 移転	銀行業	店舗	400	87	自己資金	2022年 1月	2023年 3月
当行	粉河支店	和歌山県	新築 移転	銀行業	店舗	295	63	自己資金	2022年 3月	2022年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,300,000	67,300,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	67,300,000	67,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 5名	取締役 9名 執行役員 6名
新株予約権の数	62個 (注)1	88個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 6,200株 (注)2	普通株式 8,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月28日～ 2045年7月27日	2016年7月30日～ 2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 1,679円 資本組入額 840円	発行価格 1,383円 資本組入額 692円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の決議による 承認を要するものとする	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名 執行役員 6名	取締役(監査等委員である取締役を除く) 7名 執行役員 8名
新株予約権の数	85個 (注) 1	108個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,500株 (注) 2	普通株式 10,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～ 2047年7月31日	2018年7月28日～ 2048年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,728円 資本組入額 864円	発行価格 1,824円 資本組入額 912円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(監査等委員である取締役を除く) 6名 執行役員 11名	取締役(監査等委員である取締役を除く) 6名 執行役員 9名
新株予約権の数	166個 (注) 1	153個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,600株 (注) 2	普通株式 15,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月27日～ 2049年7月26日	2020年7月23日～ 2050年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,348円 資本組入額 674円	発行価格 1,458円 資本組入額 729円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日(2022年3月31日)から有価証券報告書提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。
2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 当行は、新株予約権者が上記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日 (注)	普通株式 3,000	普通株式 67,300		80,096		259

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		34	30	1,360	151	3	10,271	11,849	
所有株式数 (単元)		167,669	7,711	256,550	85,952	18	153,206	671,106	189,400
所有株式数 の割合(%)		24.98	1.14	38.22	12.80	0.00	22.82	100	

(注) 1 自己株式268,002株は、「個人その他」に2,680単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,100	13.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,076	3.09
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	2,025	3.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,314	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,007	1.50
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97-1	950	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	859	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	759	1.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	753	1.12
野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	747	1.11
計		19,595	29.23

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,100千株
株式会社日本カストディ銀行	2,829千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,842,600	668,426	(注) 1
単元未満株式	普通株式 189,400		1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 67,300,000		
総株主の議決権		668,426	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	268,000		268,000	0.39
計		268,000		268,000	0.39

(注) 上記のほか、財務諸表において自己株式と認識している当行株式が747,900株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)」（以下「信託口」という。）が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（2022年2月4日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

イ 導入の目的

当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

ロ 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ 従持信託の概要

委託者	当行
受託者	野村信託銀行株式会社
信託契約日	2022年2月7日
信託の期間	2022年2月7日～2025年3月18日

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

12億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に両持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月20日~2021年9月22日)	800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	674,600	999,992,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	125,400	7,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.67	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.67	0.00

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月20日~2023年1月31日)	1,600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	90,000	123,471,500
提出日現在の未行使割合(%)	94.37	93.82

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。なお、当期間については、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出までの市場買付けによる普通株式の取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,135	3,225,996
当期間における取得自己株式	136	188,128

(注) 会社法第155条第7号に基づく普通株式の単元未満株式の買取請求によるものです。なお、当期間については、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	4,833,120,071		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(ストック・オプション権 利行使)	3,400	5,180,200		
その他(単元未満株式の売渡請 求)	180	244,260		
その他(譲渡制限付株式報酬によ る処分)	19,000	28,519,000		
保有自己株式数	268,002		358,138	

(注) 1 当期間については、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求、または、市場買付けによる株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と株主還元強化の両立を目指し、株主還元を行い、株主還元率は配当と自己株式の取得を合わせ30%以上とする株主還元方針を定めております。

この株主還元方針に基づき、当事業年度の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、剰余金の配当につきましては、普通株式1株につき40円(前事業年度末比5円の増配)とさせていただきます。

また、2023年3月期からは、株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたします。2023年3月期の1株当たりの年間配当金は40円を予定しており、そのうち20円を中間配当金とし、同20円を期末配当金とする予定です。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,681	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレートガバナンスの充実」を、経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組みます。

この実践に向けて、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客さま」、「株主」及び「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」及び「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」を制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委任により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、組織形態として監査等委員会設置会社を採用しております。

(イ)会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計12名で構成されており、議長は取締役会長が務めております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

経営会議

経営会議は、取締役会の下部組織として業務執行取締役等で構成されております。原則週1回開催し、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や、取締役会から委任を受けた事項について協議及び決議を行っております。なお、監査等委員である取締役等も任意で出席し、適切に提言・助言等を行っております。

監査等委員会

当行の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）で構成されております。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、自らの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

監査等委員会は、経営の監査・監督機能の中心的な役割を果たすべく、会計監査人や内部監査部門との連携を密にし、経営実態の把握に努めております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を行使することで経営に対する監査・監督機能を発揮するとともに、経営会議や各種委員会等自らが出席する重要会議において、能動的かつ積極的に権限を行使し、必要があると認められるときは経営陣等に対して適切に意見を述べております。

監査等委員である社内取締役は、当行で、長年にわたり様々な分野の業務に携わっており、銀行経営についての相当の知見を有しております。監査等委員である社外取締役については、「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおりであります。

会計監査人

当行は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

指名諮問委員会

指名諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役や執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

（各機関の構成員の氏名等）

機関の名称	構成員の氏名等（は機関の長）
経営会議	取締役頭取 原口 裕之（ ） 取締役会長 松岡 靖之 取締役常務執行役員 横山 達慶 取締役常務執行役員 丸岡 範夫 取締役上席執行役員 溝淵 栄 取締役上席執行役員 朝本 悦宏
監査等委員会	取締役監査等委員 西川 隆示（ ） 取締役監査等委員 倉橋 啓之 取締役監査等委員 西田 恵（独立社外取締役） 取締役監査等委員 堀 智子（独立社外取締役） 取締役監査等委員 足立 基浩（独立社外取締役） 取締役監査等委員 巨 信二（独立社外取締役）
指名諮問委員会	取締役監査等委員 西田 恵（独立社外取締役、 ） 取締役会長 松岡 靖之 取締役頭取 原口 裕之 取締役監査等委員 堀 智子（独立社外取締役） 取締役監査等委員 足立 基浩（独立社外取締役） 取締役監査等委員 巨 信二（独立社外取締役）
報酬諮問委員会	同上

（注）取締役会の構成員である取締役については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

各種委員会

(a) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役頭取を委員長として原則年2回開催し、銀行及び関連会社の中長期的な経営戦略の企画・遂行にあたり、組織横断的に課題や施策に関する協議を行っております。なお、委員会での審議・検討事項については取締役会に報告しております。

(b) 法令等遵守委員会

法令等遵守委員会は、取締役頭取を委員長として原則月1回開催し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムの制定等に係る協議を行っております。なお、委員会での審議・検討事項については取締役会に報告しております。

(c) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役頭取を委員長として原則月1回開催し、当行グループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理体制を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行っております。

また、リスク管理部門及び業務執行部門に対する牽制を行い、リスクの種類、程度に応じたリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかチェックを行っております。なお、委員会での審議・検討事項については取締役会に報告しております。

(d) A L M戦略委員会

A L M戦略委員会は、取締役頭取を委員長として原則月1回開催し、当行の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産及び負債に関する各種ポートフォリオの運営管理等に関する協議を行っております。なお、委員会での審議・検討事項については取締役会に報告しております。

(e) I T戦略委員会

I T戦略委員会は、取締役頭取を委員長として原則3ヶ月毎に開催し、当行の経営管理機能の強化と業務の効率性向上を目的に、経営戦略に合致する中長期的なI T戦略の策定、大規模システム案件の決定、当初計画等の履行状況のモニタリング等を行っております。なお、委員会での審議・検討事項については取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当行は、業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）構築に係る基本方針を、取締役会において以下のとおり決議しております。

(a) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行及びグループ会社の中核職員による法令・定款の遵守を徹底するため、次の措置をとる。

- ・「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」に基づき、紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンスの取り組みについて、当行及びグループ会社の中核職員への浸透を図る。
- ・当行の「法令等遵守規程」に基づき、紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する重要な事項を協議するため、原則毎月、「法令等遵守委員会」を開催する。
- ・当行の各部門におけるコンプライアンスの取り組みを徹底するため、法令等遵守責任者を配置する。
- ・「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。」と定め、反社会的勢力及びマネー・ロンダリング対策等に対しては規程等において、組織としての対応方針を明確にする。
- ・当行は、法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある行為等を早期に発見し是正するため、当行及びグループ会社の役員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を運用する。

(b) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、文書管理に関する規程を定め、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(c) 当行及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行及びグループ会社の適切なリスク管理体制の整備のため、次の措置をとる。

- ・当行が管理すべきリスクを明らかにし、多様なリスクを一元的に管理運営するため、「リスク管理規程」を策定する。
- ・当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議するとともに、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックするため、リスク管理委員会を設置する。
- ・緊急事態の発生に伴う混乱を回避し、当行及びグループ会社の役員、顧客等来訪者の安全並びに営業の継続を確保することを目的として、緊急事態が発生した場合の基本的な対策である「緊急時対策基本規程」を定める。

(d) 当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

- ・当行は、当行及びグループ会社の役員職員の職務の執行が効率的になされるよう、当行及びグループ会社がそれぞれの職務分掌及び職務権限規程等の組織規程を定める等の体制を構築する。
- ・当行の各部門間の有効な連携、相互牽制の確保のため、重要事項について協議・決定する経営会議、各種委員会等の有効な活用を行う。
- ・当行の取締役会は、全行的な目標として中期経営計画及び年度事業計画を策定するとともに、その進捗状況について報告を受ける。

(e) 当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、紀陽フィナンシャルグループの中核会社として、当行及びグループ会社が業務の適正を確保するための体制整備のため、上記(a)、(c)及び(d)に記載の措置に加え、次の措置をとる。

- ・紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンス並びにリスク管理に関する規程等について、当行及びグループ会社への浸透を図る。

- ・当行は、グループ会社の運営管理に関する基本的な事項として、「関連会社管理規程」を定め、グループ会社に対する適切な管理・指導等を行う。
 - ・グループ会社は、「関連会社管理規程」に基づき、必要な事項について、当行に都度協議または報告を行う。
 - ・当行内部監査部門は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに、当行とグループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、定期的にグループ会社の監査を実施する。
- (f) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当行は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属の人員を配置する。
- (g) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、次の措置をとる。
- ・当該使用人は当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けず、当該使用人への指揮命令権は当行の監査等委員会に属するものとする。
 - ・当該使用人の人事考課等については当行の監査等委員会が行い、人事異動については当行の監査等委員会の同意を必要とする。
- (h) 当行の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当行の監査等委員会に報告するための体制並びに、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当行及びグループ会社の役職員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当行の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ・当行及びグループ会社の役職員は、当行の監査等委員会から担当部門の業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ・「監査等委員会に対する報告に関する規程」において、当行及びグループ会社の役職員が当行の監査等委員である取締役に對して直接報告できることを定めるとともに、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いの禁止を明記する。また、当該報告を行った者が不利益を被ることのないことを当行及びグループ会社の役職員に周知徹底する。
 - ・当行の内部通報制度の所管部署は、当行及びグループ会社の役職員からの内部通報のうち重要事項を当行の監査等委員会へ報告する。
- (i) 当行の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当行は、当行の監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用（弁護士等の外部の専門家の費用を含む）又は債務について、監査等委員である取締役の請求等に従い、速やかに適切な処理を行う。
- (j) その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当行の役職員は監査等委員会監査に対する理解を深め、監査環境の整備に努める。
 - ・当行の監査等委員会は定期的に代表取締役と会合を持ち、重要課題等についての意見交換及び必要と判断される事項についての要請を行う。
 - ・当行の監査等委員会は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との連携を通じ、実効的な監査業務を遂行する。
 - ・当行の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家の助言を受けることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要については、以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス体制について

役職員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「2021年度コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスの取組みについて全役職員への浸透を図っております。

当事業年度は、「法令等遵守委員会」を12回開催し、法令等遵守に関する重要な事項を協議しております。

当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を周知しております。当事業年度において、重要な法令違反等に関わる内部通報案件はございません。

(b) リスク管理体制について

当事業年度は、「リスク管理委員会」を12回開催し、当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議しております。

当行は、大規模地震・津波等の自然災害やその他の緊急事態の発生時において、社会的責務として銀行の重要業務を継続するための業務継続計画（BCP）を策定しており、計画の実効性を確保するため、訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努めております。

(c) 取締役の職務執行について

当事業年度においては、取締役会を16回開催したほか、重要事項について協議・決定する経営会議を46回開催し、各種委員会についても適宜開催しております。取締役会は、各部門を担当する取締役等から、中期経営計画や年度事業計画の進捗状況を含む業務執行に関する報告を受けております。

(d) グループ会社の管理体制について

当行は、「関連会社管理規程」に基づき、関連会社（グループ会社）から必要な事項について、事前協議または報告を受けております。

当事業年度においては、各関連会社との「関連会社会」を2回開催し、情報の共有化及び連携の強化を図っております。

当行内部監査部門は、定期的に関連会社の監査を実施し、関連会社の業務の適正を確保するとともに、当行と関連会社との間における不適切な取引または会計処理を防止しております。

(e) 監査等委員会の監査に関する取組みについて

当事業年度は、監査等委員全員をもって構成されている監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な事案について、協議・決議を行っております。

監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を持ち、重要課題についての意見交換等を行っております。

監査等委員は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との密接な連携を通じて、実効的な監査業務を遂行しております。

(ロ) 内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当行は、グループ会社の内部監査の統括部署として「監査部」を設置し、当行及びグループ会社に対して内部監査を実施しております。また、取締役会は内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の強化については、リスク管理を統括する部署として「リスク統括部」を設置し、リスク管理やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理の体制構築による、より高度な体制の整備に努めております。

(八)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について

監査等委員会（監査等委員である取締役6名、うち社外取締役4名）は、会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人による監査計画や監査重点項目について協議するなど緊密な連携を図っております。また、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評に立ち会うほか、会計監査人の監査実施状況について報告を求めるところとしております。

当行の内部監査部門である監査部は、実施した監査結果について監査等委員会に報告するなど、連携を密にしております。さらに会計監査人とは、情報交換を行うなど、意思の疎通に努めております。監査等委員会は、必要に応じ特定事項に関する監査の実施を求めることができるところとしております。

また、定期的に監査等委員会、会計監査人及び監査部による三様監査会議を開催し、三者間の情報共有による連携強化を図っております。

内部統制部門は、これらの監査と必要に応じて意見交換や情報交換を行い、内部統制機能の強化を図っております。社外取締役に対しては、取締役会や経営会議等において十分な事前準備のもと活発な議論が行うことができるよう、議案及び報告事項について事前説明を行い、監督・監視機能の向上を図っております。

(二)社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当行と社外取締役との間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外取締役堀智子及び足立基浩は当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「(2) 役員 の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役西田恵がパートナー弁護士を務めている弁護士法人淀屋橋・山上合同と当行の間では、一般的な銀行取引があります。

社外取締役足立基浩が副学長を務めている国立大学法人和歌山大学と当行の間では、一般的な銀行取引があります。

社外取締役巨信二が特別顧問を務めている南海電気鉄道株式会社及び南海辰村建設株式会社と当行の間では、一般的な銀行取引があります。また、両社とも当行の株式を保有しておりますが、当事業年度末における当行の総議決権に占める割合は2%未満であります。

(ホ)法令等遵守の徹底

当行グループでは、役職員に法令等の遵守を徹底させるため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「法令等遵守規程」を策定し、全役職員への浸透を図っております。

また、コンプライアンスに関する取組みにつきましては、積極的に開示する方針としております。

(ヘ)取締役の員数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は6名以内とする旨を定款で定めております。

(ト)取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(ヌ)責任限定契約（会社法第427条第1項に規定する契約）の締結

当行は、社外取締役4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松岡 靖之	1955年10月18日生	1978年4月 当行入行、本店営業部次長・白浜支店長等を歴任 2002年6月 経営企画部秘書室長 2002年10月 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長 2003年4月 経営企画本部副本部長 2004年4月 経営企画本部部長 2005年6月 取締役営業推進本部長 2009年6月 常務取締役本店営業部長 2012年6月 常務取締役 2013年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役頭取 2016年6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員 2021年6月 代表取締役会長(現職)	2022年 6月から 1年	38
取締役頭取 頭取執行役員 (代表取締役) (監査部担当)	原口 裕之	1962年11月25日生	1985年4月 当行入行、吉備支店長・住吉支店長等を歴任 2010年6月 事務システム部長 2012年10月 田辺支店長 2014年6月 執行役員田辺支店長 2015年6月 執行役員営業推進本部営業統括部長 2016年6月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長兼営業企画部長 2016年10月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長 2017年4月 執行役員 2017年6月 取締役上席執行役員 2018年4月 取締役上席執行役員管理本部長 2019年6月 取締役常務執行役員企画本部長 2020年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部長 2020年10月 取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	2022年 6月から 1年	14
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	横山 達慶	1963年1月21日生	1986年4月 当行入行、深井支店長・営業推進本部長代理等を歴任 2009年4月 和泉寺田支店連合店統括支店長 2011年6月 人事部副部長 2013年6月 人事部長 2016年6月 執行役員堺支店長 2018年4月 執行役員 2018年6月 執行役員退任 2018年6月 紀陽興産株式会社代表取締役社長 2019年6月 紀陽興産株式会社代表取締役社長退任 2019年6月 上席執行役員大阪事業部長 2020年7月 上席執行役員大阪事業部長兼大阪堂島営業部長 2021年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼東京本部長 2022年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長(現職)	2022年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	丸岡 範夫	1964年9月23日生	1988年4月 当行入行、大阪中央支店長・平野支店長等を歴任 2013年6月 リスク統括部長 2014年6月 経営企画本部戦略企画部長 2015年6月 融資本部融資部長 2015年10月 融資部長 2017年4月 執行役員融資部長 2018年4月 執行役員堺事業部長兼南大阪事業部長 2020年4月 執行役員営業推進本部長 2020年6月 取締役上席執行役員営業推進本部長 2021年3月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長（現職） 2022年6月 取締役常務執行役員営業推進本部長（現職）	2022年 6月から 1年	11
取締役 上席執行役員 管理本部長 (事務システム本部担当)	溝 淵 栄	1964年12月21日生	1988年4月 当行入行、本店営業部課長・八尾南支店長等を歴任 2010年10月 営業推進本部営業統括部副部長 2011年6月 融資本部融資部副部長 2013年6月 平野支店長 2015年4月 営業推進本部地域振興部長 2016年6月 東和歌山支店長 2016年10月 東和歌山支店連合店統括支店長 2018年4月 東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長 2019年4月 執行役員融資部長 2019年6月 執行役員融資本部長兼融資部長 2019年6月 阪和信用保証株式会社代表取締役社長 2020年6月 取締役執行役員融資本部長兼融資部長 2020年10月 取締役執行役員融資本部長 2022年4月 阪和信用保証株式会社代表取締役社長退任 2022年4月 取締役執行役員管理本部長 2022年6月 取締役上席執行役員管理本部長（現職）	2022年 6月から 1年	8
取締役 上席執行役員 融資本部長兼東京本部長	朝本 悦宏	1966年11月18日生	1989年4月 当行入行、粉河支店長・中もず支店長等を歴任 2011年4月 泉ヶ丘支店連合店統括支店長 2013年6月 住吉支店長 2015年6月 御坊支店連合店統括支店長 2017年4月 田辺支店長 2018年7月 田辺支店連合店統括支店長兼田辺法人営業部長 2019年4月 執行役員営業戦略部長 2020年4月 執行役員営業統括部長 2022年4月 執行役員融資本部長兼東京本部長 2022年6月 取締役上席執行役員融資本部長兼東京本部長（現職）	2022年 6月から 1年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	西川 隆示	1964年3月14日生	1987年4月 2009年10月 2012年10月 2014年10月 2016年6月 2018年4月 2019年6月	当行入行、人事部部長代理等を歴 任 鴻池新田支店長 県庁支店長 営業企画部長 地域振興部長 営業支援部長兼地方創生推進室長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	9
取締役 監査等委員	倉橋 啓之	1969年3月12日生	1991年4月 2012年4月 2013年6月 2017年7月 2018年7月 2019年10月 2021年4月 2021年6月	当行入行、本店営業部課長等を歴 任 北花田支店長 融資部部長代理 融資部副部長 業務監査部副部長 業務監査部長 監査部長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	5
取締役 監査等委員	西田 恵	1975年12月25日生	2003年10月 2011年4月 2017年6月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 弁護士法人淀屋橋・山上合同パー トナー弁護士(現職) 当行社外取締役(監査等委員) (現職) イオン九州株式会社監査役(社外 監査役)(現職)	2021年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	堀 智子	1962年4月5日生	1993年3月 1994年1月 1995年10月 2019年6月	公認会計士登録 税理士登録 堀公認会計士事務所代表 (現職) 当行社外取締役(監査等委員) (現職)	2021年 6月から 2年	1
取締役 監査等委員	足立 基浩	1968年8月12日生	1996年4月 1998年10月 2000年10月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2019年6月	国立大学法人和歌山大学経済学部 助手 国立大学法人和歌山大学経済学部 講師 国立大学法人和歌山大学経済学部 助教授 国立大学法人和歌山大学経済学部 教授 国立大学法人和歌山大学経済学部 副学部長 国立大学法人和歌山大学経済学部 長 国立大学法人和歌山大学副学長 (現職) 当行社外取締役(監査等委員) (現職)	2021年 6月から 2年	1
取締役 監査等委員	亘 信二	1950年4月12日生	1975年4月 2005年6月 2007年6月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役 取締役社長兼 C O O 同社相談役 南海辰村建設株式会社代表取締 役 取締役会長 南海電気鉄道株式会社特別顧問 (現職) 南海辰村建設株式会社特別顧問 (現職) 当行社外取締役(監査等委員) (現職)	2022年 6月から 2年	
計						109

- (注) 1 取締役監査等委員 西田 恵、堀 智子、足立基浩、亘 信二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は、「経営の意思決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、更なるガバナンスの強化と業務執行機能の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は次のとおりであります。

執行役員

職名	氏名
専務執行役員 和歌山事業部長	明 樂 泰 彦
常務執行役員 和歌山営業本部長兼 本店営業部長	安 行 一 浩
常務執行役員 堺事業部長兼 南大阪事業部長	楠 本 真 也
上席執行役員 大阪事業部長兼 大阪堂島営業部長	山 本 啓 之
執行役員 事務システム本部長	向 井 守 寿
執行役員 経営企画部長兼 関連事業室長	山 東 弘 之
執行役員 堺支店長	中 田 好 信
執行役員 融資部長	徳 丸 武 史

社外役員の状況

当行では、経営の客観性及び中立性の確保に努めるため、社外取締役4名を選任しております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりです。

(イ)社外取締役 西田 恵

弁護士として豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導いただくためであります。

(ロ)社外取締役 堀 智子

公認会計士として専門的知見と財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているためであります。

(ハ)社外取締役 足立 基浩

大学教授として地域再生と街づくり・都市再生を研究分野とし、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているためであります。

(ニ)社外取締役 亘 信二

企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているためであります。

なお、当行は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とした、当行の独立性判断基準を以下のとおり定めております。

当行における社外取締役候補者は、現在及び原則として過去3年において、次のいずれの要件にも該当しない者であることを必要とする。

- (1) 当行を主要な取引先（ 1 ）とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先（ 2 ）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先（ 1 ）とするコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所の社員等。
- (5) 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主（ 3 ）またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要（ 4 ）でない者を除く）の近親者（ 5 ）。
 - A 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員等及び重要な使用人等。
 - 1 当行から当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを受けた先。
 - 2 当行に対して当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払いを行った先。
 - 3 議決権所有割合10%以上の株主。
 - 4 会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士。
 - 5 二親等以内の親族。

社外取締役の提出会社からの独立性につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (二)社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係」に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (八)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当事業年度は、監査等委員全員をもって構成されている監査等委員会を14回開催（原則毎月1回）し、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に関する意見形成、会計監査人の評価・選定等、監査に関する重要な事案について協議・決議等を行うとともに、16回開催（原則毎月1回）された取締役会に出席し、議決権行使等を通じて監査等委員でない取締役等の職務執行の監査・監督を行っております。

また、代表取締役と定期的な会合（8月、2月の年2回）を持ち、重要課題についての意見交換等を行うとともに、内部監査部門（5月、6月、7月、9月、11月、12月、1月、2月、3月の年9回）・リスク管理部門（5月、7月、9月、11月、12月、1月、2月の年7回）との定期的な会合を行い、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の構築・運用の状況等について意見交換を行っております。会計監査人とは定期的にその監査状況等について報告（5月、6月、7月、8月、11月、2月、3月の年7回）を受けるとともに、三様監査会議を開催（5月、11月の年2回）し密接な連携を行っております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM：Key Audit Matters)については、会計監査人より定例会議等で随時、検討状況について報告を受け、意見交換を行いました。

(当事業年度における監査等委員会・取締役会への出席状況)

氏名	役職名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
葉系 正浩	取締役監査等委員（社内・常勤）	4回中4回出席	4回中4回出席
西川 隆示	取締役監査等委員（社内・常勤）	14回中14回出席	16回中16回出席
倉橋 啓之	取締役監査等委員（社内・常勤）	10回中10回出席	12回中12回出席
水野 八朗	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席	16回中16回出席
西田 恵	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席	16回中16回出席
堀 智子	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席	16回中16回出席
足立 基浩	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席	16回中16回出席

(注)葉系正浩氏については、2021年6月29日開催の定時株主総会において退任するまでの出席回数を記載しております。倉橋啓之氏については、2021年6月29日開催の定時株主総会において就任してからの出席回数を記載しております。

また、常勤監査等委員は社外監査等委員と十分な意思疎通を図りながら、監査方針・監査計画に従い、経営会議やALM戦略委員会、法令等遵守委員会、リスク管理委員会、IT戦略委員会等の重要な会議への出席や、年2回（4月・10月）、監査等委員でない取締役及び執行役員との面談を実施し職務状況の監査・監督を行うとともに、重要な稟議書の閲覧、本部各部へのヒアリング、営業店への往査等を通じて、実効的な監査・監督業務を遂行しております。

内部監査の状況

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (ロ)内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況」及び「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (ハ)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1976年以降

八 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員 業務執行社員 小 幡 琢 哉

二 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他会計監査人として相応しくないと判断した場合において、当該会計監査人の解任または不再任について検討を行い、これを妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人を選定した理由

当行の監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められないこと、また当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した、或いは公序良俗に反する行為があったとは認められないこと、及び監査等委員会による当該会計監査人の評価結果を勘案し、当該会計監査人を選定しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って品質管理態勢、独立性、監査報酬の水準等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	0	64	1
連結子会社				
計	64	0	64	1

前連結会計年度

当行における非監査業務の内容は、非居住者に係る金融口座情報交換のための報告制度及び外国口座税務コンプライアンス法対応に係る指導・助言業務であります。

当連結会計年度

当行における非監査業務の内容は、非居住者に係る金融口座情報交換のための報告制度及び外国口座税務コンプライアンス法対応に係る指導・助言業務、並びにAML/CFTに関する役員研修であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		5
連結子会社				
計		1		5

前連結会計年度

当行における非監査業務の内容は、税務案件に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当行における非監査業務の内容は、税務案件に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の監査証明業務に基づく報酬について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会（ ）の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬諮問委員会や監査等委員会において、決定方針との整合性を含め総合的な検討を経ていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

同委員会は、役員等の報酬決定に際し、プロセス及び取締役会機能の透明性を向上させるため、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問機関であり、委員は独立社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外取締役としております。

2021年6月29日開催の第211期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名、うち社外取締役は4名）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、確定金額報酬年額250百万円以内と業績向上へのインセンティブを高めることを目的に、当期純利益<単体>を基準とした業績連動型報酬年額100百万円以内、これらの報酬等とは別枠で譲渡制限付株式報酬は年額50百万円（年50,000株以内）以内と決議されております。また、2017年6月29日開催の第207期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、うち社外取締役は4名）において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬限度額は、当期純利益<単体>を基準として次表のとおり設定しております。当期純利益<単体>を基準とした理由は、業績指標として事業年度の最終成果を表す指標であるためであります。

なお、当事業年度における業績連動型報酬の算定基準となる当期純利益<単体>の実績額は142億円であります。

（表）業績連動型報酬限度額

当期純利益<単体>	業績連動型報酬限度額
150億円超	100百万円
120億円超 ~ 150億円以下	80百万円
90億円超 ~ 120億円以下	60百万円
60億円超 ~ 90億円以下	40百万円
30億円超 ~ 60億円以下	20百万円
30億円以下	0円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	7	237	133	90	13
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	3	38	38		
社外役員	4	24	24		
合計	14	300	196	90	13

(注) 1 上記以外に取締役に對する使用人としての報酬は6百万円、員数は3名であり、その内容は使用人分基本給とであります。

2 業績連動型報酬の年額は、2021年6月29日開催の第211期定時株主総会におきまして改定決議しておりますが、「業績連動報酬」には、改定前の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額限度額500百万円以内で支給した2021年4月から6月までの期間に係る業績連動報酬10百万円が含まれております。

<改定前の業績連動報酬の内容>

- ・株主総会決議日：第207期定時株主総会（2017年6月29日開催）
- ・当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名（うち社外取締役4名）
- ・業績連動報酬に係る指標：

親会社株主に帰属する当期純利益<連結>

顧客向けサービス業務利益(1)

本業OHR(2)

自己資本比率<連結>

担当部門業務執行状況

(1)顧客向けサービス業務利益 = 貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益 - 営業経費

(2)本業OHR = 営業経費 ÷ (貸出金平残 × 預貸金利回差 + 役務取引等利益)

- ・当該指標を選択した理由：第5次中期経営計画において目標とする経営指標であるため
- ・業績連動報酬の決定方法：経営指標に対する達成率により決定

<前事業年度における業績連動報酬に係る指標の計画と実績>

	親会社株主に帰属 する当期純利益 <連結>	顧客向けサービス 業務利益	本業OHR	自己資本比率 <連結>
計画	100億円	26億円	90.0%	9.0%
実績	137億円	67億円	82.9%	9.9%
達成率	137%	257%	108%	110%

3 「非金銭報酬等」について

- ・株式報酬型ストック・オプション報酬2百万円を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において既に付与済みのものを除き廃止されておりますが、当事業年度に費用計上したものであります。
- ・譲渡制限付株式報酬10百万円を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において導入決議されており、当事業年度に費用計上したものであります。

4 当事業年度における当行の役員の報酬等の額の決定過程において、報酬諮問委員会を2020年10月、2020年12月、2021年3月、2022年4月に、取締役会を2021年5月、2021年6月、2022年5月に開催しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行の投資株式の区分の基準及び考え方については、以下のとおりとしております。

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式（純投資株式）として区分し、それ以外の投資株式については政策投資目的である投資株式（政策投資株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策投資株式の保有方針については、地域金融機関としての「経営戦略上の必要性」、「取引先に対する営業戦略上の必要性」及び「取引の採算性」等を重視し、その保有意義が認められない場合は、取引先企業との十分な対話を経たうえで、縮減を進めていく方針としております。なお、第6次中期経営計画期間中（2021年4月～2024年3月）に、取得原価ベースで「1割以上（30億円程度）」の縮減を目指しております。

< 政策投資株式（上場）の推移（取得原価ベース） >

2021年3月末 <実績>	2022年3月末 <実績>	2021年4月～2024年3月 <目標> (第6次中期経営計画期間)
216億円	195億円	30億円程度縮減

取締役会は、すべての政策投資株式について、「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証したうえで、個別銘柄の保有方針を決定しております。なお、直近の個別保有方針については2021年12月27日の取締役会にて決議しております。

< 保有意義の検証方法 >

定量判定、総合判定の順に個別銘柄の保有意義を検証しております。

定量判定（当行の利益計画に基づく採算性指標（RORA（ ））による判定）

直近の検証において、政策投資株式（上場）のうち90％程度が採算性の基準を充足しております。

$$RORA \text{ (Return on Risk-Weighted Assets)} = \frac{\text{(信用コスト・経費控除後) 利益}}{\text{リスクアセット}}$$

総合判定（預金・貸出金の取引状況や経営戦略上の観点など定性面等による判定）

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	49	36,330
非上場株式	48	1,738

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式			

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
上場株式	7	2,019
非上場株式	3	162

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 2	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社シマノ (注) 1	1,031,548	1,119,548	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	29,043	29,528		
住友不動産株式会社 (注) 1	1,200,070	1,200,070	同上	有
	4,067	4,687		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,439,000	4,439,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	無 (注) 3
	3,374	2,626		
南海電気鉄道株式会社 (注) 1	1,241,105	1,241,105	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	2,932	3,154		
株式会社島精機製作所	1,387,700	1,387,700	同上	有
	2,594	3,562		
株式会社大林組	1,966,000	1,966,000	同上	無
	1,769	1,995		
株式会社オークワ	1,795,622	1,795,622	同上	有
	1,653	2,172		
SOMPOホールディングス株式会社	257,150	257,150	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	無 (注) 4
	1,383	1,090		
高砂香料工業株式会社	471,865	471,865	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	1,295	1,240		
くら寿司株式会社 (注) 1	384,000	192,000	同上 (株式分割により株式数増加)	無
	1,290	1,430		
フジ住宅株式会社 (注) 1	1,597,900	1,597,900	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	985	1,184		
ダイワボウホールディングス株式会社	583,500	583,500	同上	有
	962	981		
関西電力株式会社	660,854	660,854	同上	有
	759	791		
株式会社フジオフードグループ本社	527,200	527,200	同上	有
	724	719		
北越コーポレーション株式会社	791,860	791,860	同上	有
	550	410		
コーナン商事株式会社	148,940	148,940	同上	有
	520	474		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	同上	無
	509	613		
株式会社ヒラノテクシード	225,000	225,000	同上	有
	467	653		
株式会社大紀アルミニウム工業所 (注) 1	251,444	251,444	同上	有
	396	269		
富士紡ホールディングス株式会社	110,200	110,200	同上	有
	381	440		
株式会社サカイ引越センター	80,200	80,200	同上	有
	339	397		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 2	当行の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社グルメ杵屋	278,200	278,200	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	290	268		
株式会社滋賀銀行	109,005	109,005	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	241	261		
株式会社近鉄百貨店	86,500	86,500	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	220	281		
NTN株式会社	958,000	958,000	同上	無
	205	326		
昭和電工株式会社	82,567	82,567	同上	無
	200	260		
株式会社サイバーリンクス	189,912	189,912	同上	無
	193	313		
高田機工株式会社	58,600	58,600	同上	有
	170	164		
株式会社タカショー	242,560	242,560	同上	無
	168	185		
レンゴー株式会社	212,000	212,000	同上	有
	165	203		
堺化学工業株式会社	83,200	332,600	同上	有
	161	699		
日本ユニシス株式会社 (注) 5	49,680	49,680	同上	有
	154	169		
上新電機株式会社	70,000	100,000	同上	有
	134	316		
三機工業株式会社	91,700	91,700	同上	有
	128	133		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ (注) 1	135,000	135,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	無 (注) 6
	120	138		
太洋工業株式会社	290,000	290,000	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	117	127		
エア・ウォーター株式会社	60,000	60,000	同上	無
	103	116		
サムティ株式会社	46,500	46,500	同上	有
	102	94		
株式会社テクノスマート	74,000	74,000	同上	有
	91	102		
株式会社関通	105,000	35,000	同上 (株式分割により株式数増加)	無
	87	93		
スガイ化学工業株式会社	55,400	55,400	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	82	87		
アイコム株式会社 (注) 1	33,000	33,000	同上	無
	81	91		
株式会社ライフフーズ	40,000	40,000	同上	無
	65	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 2	当行の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社農業総合研究所	150,000	150,000	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	無
	63	99		
株式会社清水銀行	38,000	38,000	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	59	64		
ナカバヤシ株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
	49	61		
I M V 株式会社	43,000	43,000	同上	無
	21	21		
宇部興産株式会社 (注) 7	10,612	10,612	同上	有
	21	25		
ロングライフホールディング株式会社	100,000	100,000	同上	有
	20	29		
沖電気工業株式会社	20,000	20,000	同上	有
	16	23		
ホクシン株式会社	90,000	90,000	同上	有
	16	11		
三菱製紙株式会社	44,481	44,481	同上	有
	13	16		
大日本住友製薬株式会社 (注) 1 , 8		1,006,818	同上	無
		1,940		
株式会社京都銀行		185,025	金融関連業務における協力関係の維持・向上及び知見の活用を通じた当行の中長期的な企業価値向上	有
		1,260		
株式会社ジャックス		20,000	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた当行の中長期的な企業価値向上	無
		45		
シキボウ株式会社		20,000	同上	有
		19		

(注) 1 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。
なお、すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 2	当行の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)10	貸借対照表計上額 (百万円)(注)10		
株式会社シマノ	680,000	680,000	議決権行使の指図	有
	19,145	17,935		
くら寿司株式会社	384,000	192,000	同上 (株式分割により株式数増加)	無
	1,290	1,430		
住友不動産株式会社	300,000	300,000	議決権行使の指図	有
	1,016	1,171		
フジ住宅株式会社	1,012,000	1,012,000	同上	有
	624	749		
南海電気鉄道株式会社	240,000	240,000	同上	有
	567	610		
株式会社大紀アルミニウム 工業所	251,000	251,000	同上	有
	395	269		
株式会社ほくほくフィナン シャルグループ	135,000	135,000	同上	無 (注) 6
	120	138		
アイコム株式会社	33,000	33,000	同上	無
	81	91		
大日本住友製薬株式会社 (注) 8		700,000	同上	無
		1,348		

- 2 定量的な保有効果については、個社別の取引内容等を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性の検証内容については、上記イに記載のとおりであります。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は、当行株式を保有しております。
- 4 S O M P Oホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は、当行株式を保有しております。
- 5 日本ユニシス株式会社は2022年4月1日付で、商号をB I P R O G Y株式会社へ変更しております。
- 6 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北海道銀行は、当行株式をみなし保有株式として保有しております。
- 7 宇部興産株式会社は2022年4月1日付で、商号をU B E株式会社へ商号を変更しております。
- 8 大日本住友製薬株式会社は2022年4月1日付で、商号を住友ファーマ株式会社へ変更しております。
- 9 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 10 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	14	4,014	23	4,822
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	85	174	416
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、行外の研修に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,216,774	1,375,103
買入金銭債権	38	0
商品有価証券	54	46
金銭の信託		9,783
有価証券	1,2,5,9 1,077,055	1,2,5,9 982,230
貸出金	2,3,4,5,6 3,271,208	2,3,4,5,6 3,409,994
外国為替	2,3 2,540	2,3 2,740
その他資産	2,5 51,243	2,5 56,633
有形固定資産	7,8 34,277	7,8 34,131
建物	13,787	13,643
土地	17,812	17,643
リース資産	507	436
建設仮勘定	44	226
その他の有形固定資産	2,126	2,182
無形固定資産	2,966	3,650
ソフトウェア	2,555	2,660
リース資産	59	22
その他の無形固定資産	351	968
退職給付に係る資産	25,714	27,150
繰延税金資産	580	518
支払承諾見返	2 8,619	2 7,579
貸倒引当金	26,607	28,841
資産の部合計	5,664,467	5,880,722
負債の部		
預金	5 4,413,441	5 4,520,653
譲渡性預金	43,324	54,391
債券貸借取引受入担保金	5 184,714	5 201,847
借入金	5 709,314	5 795,202
外国為替	272	197
その他負債	50,235	54,223
退職給付に係る負債	29	29
睡眠預金払戻損失引当金	626	547
偶発損失引当金	389	388
繰延税金負債	7,801	2,812
支払承諾	8,619	7,579
負債の部合計	5,418,767	5,637,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,835	1,722
利益剰余金	141,773	150,926
自己株式	4,505	1,615
株主資本合計	220,200	231,130
その他有価証券評価差額金	14,848	1,787
繰延ヘッジ損益	29	306
退職給付に係る調整累計額	8,862	7,811
その他の包括利益累計額合計	23,740	9,906
新株予約権	100	101
非支配株主持分	1,658	1,712
純資産の部合計	245,699	242,850
負債及び純資産の部合計	5,664,467	5,880,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	78,909	¹ 81,596
資金運用収益	43,347	45,690
貸出金利息	33,505	34,147
有価証券利息配当金	9,398	9,771
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	375	1,735
その他の受入利息	69	36
役務取引等収益	15,864	16,551
その他業務収益	11,472	10,758
その他経常収益	8,225	8,596
償却債権取立益	1,583	1,285
その他の経常収益	² 6,642	² 7,311
経常費用	58,494	57,314
資金調達費用	1,212	614
預金利息	301	131
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	16	52
債券貸借取引支払利息	599	399
借入金利息	134	0
その他の支払利息	189	133
役務取引等費用	5,012	5,124
その他業務費用	7,456	11,937
営業経費	³ 34,393	³ 31,999
その他経常費用	10,420	7,637
貸倒引当金繰入額	4,135	3,675
その他の経常費用	⁴ 6,284	⁴ 3,962
経常利益	20,415	24,281
特別利益	343	0
固定資産処分益	343	0
特別損失	220	191
固定資産処分損	94	185
減損損失	⁵ 125	⁵ 6
税金等調整前当期純利益	20,538	24,090
法人税、住民税及び事業税	6,243	7,608
法人税等調整額	654	919
法人税等合計	6,898	8,527
当期純利益	13,640	15,562
非支配株主に帰属する当期純利益	49	102
親会社株主に帰属する当期純利益	13,591	15,460

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	13,640	15,562
その他の包括利益	1 16,018	1 13,881
その他有価証券評価差額金	8,629	13,107
繰延ヘッジ損益	37	277
退職給付に係る調整額	7,352	1,051
包括利益	29,659	1,681
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,529	1,626
非支配株主に係る包括利益	129	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	3,074	130,571	3,983	209,759
当期変動額					
剰余金の配当			2,388		2,388
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				1,003	1,003
自己株式の処分		5		481	475
連結子会社株式の取得 による持分の増減		166			166
連結子会社株式の売却 による持分の増減		67			67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		238	11,202	522	10,441
当期末残高	80,096	2,835	141,773	4,505	220,200

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,299	7	1,510	7,802	130	2,564	220,256
当期変動額							
剰余金の配当							2,388
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,591
自己株式の取得							1,003
自己株式の処分							475
連結子会社株式の取得 による持分の増減							166
連結子会社株式の売却 による持分の増減							67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,548	37	7,352	15,938	29	906	15,002
当期変動額合計	8,548	37	7,352	15,938	29	906	25,443
当期末残高	14,848	29	8,862	23,740	100	1,658	245,699

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,835	141,773	4,505	220,200
会計方針の変更による 累積的影響額			127		127
会計方針の変更を反映し た当期首残高	80,096	2,835	141,646	4,505	220,072
当期変動額					
剰余金の配当			2,369		2,369
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,460		15,460
利益剰余金から資本剰 余金への振替		3,812	3,812		
自己株式の取得				2,179	2,179
自己株式の処分		91		236	144
自己株式の消却		4,833		4,833	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,112	9,279	2,890	11,057
当期末残高	80,096	1,722	150,926	1,615	231,130

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	14,848	29	8,862	23,740	100	1,658	245,699
会計方針の変更による 累積的影響額							127
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,848	29	8,862	23,740	100	1,658	245,572
当期変動額							
剰余金の配当							2,369
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,460
利益剰余金から資本剰 余金への振替							
自己株式の取得							2,179
自己株式の処分							144
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,060	277	1,051	13,834	0	53	13,779
当期変動額合計	13,060	277	1,051	13,834	0	53	2,722
当期末残高	1,787	306	7,811	9,906	101	1,712	242,850

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,538	24,090
減価償却費	2,838	2,664
減損損失	125	6
貸倒引当金の増減()	3,615	2,234
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,640	2,946
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	165	78
偶発損失引当金の増減()	19	0
資金運用収益	43,347	45,690
資金調達費用	1,212	614
有価証券関係損益()	4,028	1,594
金銭の信託の運用損益(は運用益)		190
為替差損益(は益)	7,948	21,558
固定資産処分損益(は益)	249	185
商品有価証券の純増()減	9	8
貸出金の純増()減	199,088	138,785
預金の純増減()	435,500	107,212
譲渡性預金の純増減()	16,238	11,066
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	460,263	85,887
コールローン等の純増()減	650	37
債券貸借取引受入担保金の純増減()	23,208	17,132
外国為替(資産)の純増()減	1,185	199
外国為替(負債)の純増減()	55	74
資金運用による収入	42,116	44,268
資金調達による支出	1,594	673
その他	3,007	1,027
小計	719,960	82,970
法人税等の支払額	4,726	7,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,233	75,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	527,765	543,530
有価証券の売却による収入	357,106	480,857
有価証券の償還による収入	170,187	163,497
金銭の信託の増加による支出		10,000
有形固定資産の取得による支出	1,434	1,454
有形固定資産の売却による収入	716	2
無形固定資産の取得による支出	856	1,834
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50	
その他	67	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,061	87,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,003	2,179
自己株式の売却による収入	475	144
配当金の支払額	2,388	2,369
非支配株主への配当金の支払額	2	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,337	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	20	
その他	151	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,388	4,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	708,805	158,329
現金及び現金同等物の期首残高	507,968	1,216,774
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,216,774	1 1,375,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、当連結会計年度より、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者（以下、新型コロナウイルス感染症影響先という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当連結会計年度において当該予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,821百万円（前連結会計年度末は12,067百万円）であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段.....通貨スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務等

ヘッジ取引の種類...相場変動を相殺するもの

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	26,607百万円	28,841百万円

なお、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性があります。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 2018年11月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2021年7月をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しておりましたが、当連結会計年度において、信託が保有する当行の株式をすべて売却しているため、信託における期末株式はありません（前連結会計年度の帳簿価額は111百万円、株式数は64千株）。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度202百万円、当連結会計年度は該当ありません。

2 2022年2月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

両持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に従持信託を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,175百万円、747千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,200百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	123百万円	268百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,863百万円	14,558百万円
危険債権額	54,118百万円	52,448百万円
三月以上延滞債権額	2百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	13,650百万円	13,916百万円
合計額	82,634百万円	80,922百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	9,143百万円	9,233百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,270百万円	1,187百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	627,205百万円	611,593百万円
貸出金	577,698百万円	598,802百万円
その他資産	293百万円	294百万円
計	1,205,196百万円	1,210,689百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,135百万円	25,954百万円
債券貸借取引受入担保金	184,714百万円	201,847百万円
借入金	708,600百万円	793,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	2,242百万円	2,370百万円
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,052百万円	百万円
保証金敷金	1,270百万円	1,026百万円
金融商品等差入担保金	430百万円	2,630百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	451,701百万円	463,969百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	390,474百万円	397,972百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	44,322百万円	43,375百万円

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,271百万円 (百万円)	4,154百万円 (百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	37,129百万円	35,721百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	5,941百万円	6,062百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	13,448百万円	13,102百万円

4 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	1,026百万円	1,873百万円
株式等売却損	4,438百万円	1,327百万円
株式等償却	11百万円	21百万円
貸出債権譲渡損	188百万円	186百万円

5 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗25か所	建物、動産、借地権	56
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物、動産	9
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア	16
大阪府内	営業店舗14か所	建物、動産、借地権	43
合計			125 (うち土地 6) (うち建物 77) (うち動産 9) (うち借地権 17) (うちソフトウェア 16)

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗2か所	建物、動産	2
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、動産	2
大阪府内	遊休資産1か所	土地	1
合計			6 (うち土地 3) (うち建物 2) (うち動産 0)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,387百万円	17,011百万円
組替調整額	4,336百万円	1,538百万円
税効果調整前	11,051百万円	18,549百万円
税効果額	2,422百万円	5,442百万円
その他有価証券評価差額金	8,629百万円	13,107百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	132百万円	264百万円
組替調整額	186百万円	133百万円
税効果調整前	53百万円	398百万円
税効果額	16百万円	121百万円
繰延ヘッジ損益	37百万円	277百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,908百万円	1,039百万円
組替調整額	1,344百万円	2,549百万円
税効果調整前	10,563百万円	1,510百万円
税効果額	3,211百万円	459百万円
退職給付に係る調整額	7,352百万円	1,051百万円
その他の包括利益合計	16,018百万円	13,881百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300			70,300	
合 計	70,300			70,300	
自己株式					
普通株式	2,351	604	278	2,677	(注) 1、2
合 計	2,351	604	278	2,677	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式がそれぞれ、305千株、64千株含まれております。

2 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(602千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(36千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(241千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					100		
合 計						100		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,388	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,369	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300		3,000	67,300	(注) 1
合計	70,300		3,000	67,300	
自己株式					
普通株式	2,677	1,439	3,101	1,015	(注) 2、3
合計	2,677	1,439	3,101	1,015	

- (注) 1 発行済株式における普通株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、64千株、747千株含まれております。
3 自己株式における普通株式数の増加は、従持信託が取得した当行株式によるもの(762千株)、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(674千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、自己株式の消却によるもの(3,000千株)、従持信託が売却した当行株式によるもの(78千株)、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの(19千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(3千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					101		
合計						101		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,369	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,681	利益剰余金	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等ではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

()金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

()価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

()為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが12,348百万円（前連結会計年度末は11,038百万円）、価格変動リスクが12,946百万円（前連結会計年度末は18,714百万円）となっております。価格変動リスクVaRのうち政策投資（株式、投資信託）のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資（株式、投資信託）の合計評価損益14,104百万円が、同価格変動リスクVaR1,316百万円を上回っているため、政策投資（株式、投資信託）の修正VaRはゼロとなっております。）。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,557	27,728	170
其他有価証券	1,046,066	1,046,066	
(2) 貸出金	3,271,208		
貸倒引当金（*1）	26,498		
	3,244,710	3,256,875	12,165
資産計	4,318,334	4,330,670	12,336
(1) 預金	4,413,441	4,413,475	34
(2) 借入金	709,314	709,314	
負債計	5,122,755	5,122,790	34
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(824)	(824)	
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(265)	(265)	
デリバティブ取引計	(1,090)	(1,090)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,497	2
其他有価証券	975,789	975,789	
(2) 貸出金	3,409,994		
貸倒引当金（*1）	28,571		
	3,381,422	3,391,610	10,187
資産計	4,359,712	4,369,897	10,184
(1) 預金	4,520,653	4,520,664	11
(2) 借入金	795,202	795,202	
負債計	5,315,856	5,315,867	11
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,506)	(1,506)	
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(1,450)	(1,450)	
デリバティブ取引計	(2,956)	(2,956)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,950	1,770
組合出資金（*3）	1,481	2,170

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	89,010	88,470	103,398	142,322	169,633	246,541
満期保有目的の債券	25,057		1,700		800	
うち国債	25,057					
社債			1,700		800	
その他有価証券のうち 満期があるもの	63,952	88,470	101,698	142,322	168,833	246,541
うち国債	27,261	42,654	10,213		14,569	58,174
地方債	1,716	1,729	45,242	84,575	66,801	3,850
社債	11,938	14,482	22,842	15,100	13,498	100,616
その他	23,036	29,604	23,400	42,646	73,963	83,900
外国債券	23,036	29,604	23,400	42,646	73,963	83,900
貸出金(*)	690,581	624,359	476,613	302,339	364,194	721,720
合計	779,591	712,829	580,012	444,661	533,827	968,262

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない168,797百万円、期間の定めのないもの22,602百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	48,617	79,678	183,356	77,295	195,666	218,896
満期保有目的の債券		1,700		800		
うち社債		1,700		800		
その他有価証券のうち 満期があるもの	48,617	77,978	183,356	76,495	195,666	218,896
うち国債	38,229	8,093	36,050	8,554	31,189	51,727
地方債	861	7,803	89,960	29,936	61,509	3,801
社債	3,907	18,190	25,436	11,140	7,062	97,635
その他	5,618	43,890	31,908	26,864	95,904	65,732
外国債券	5,618	43,890	31,908	26,864	95,904	65,732
貸出金(*)	720,827	684,599	438,988	274,094	416,766	785,246
合計	769,444	764,277	622,344	351,389	612,433	1,004,142

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,002百万円、期間の定めのないもの22,470百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,153,032	208,158	52,249			
借入金	708,982	245	86			
合計	4,862,014	208,404	52,336			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,244,544	231,426	44,682			
借入金	793,579	243	1,324	44	11	
合計	5,038,123	231,670	46,006	44	11	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	165,291	8,554		173,845
地方債		193,872		193,872
社債		127,753	35,618	163,372
株式	40,354	1,107		41,462
その他(*)	135,763	132,033	2,125	269,922
デリバティブ取引				
通貨関連取引		1,710		1,710
資産計	341,410	465,031	37,744	844,185
デリバティブ取引				
通貨関連取引		4,666		4,666
負債計		4,666		4,666

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は133,314百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		2,497		2,497
貸出金			3,391,610	3,391,610
資産計		2,497	3,391,610	3,394,107
預金		4,520,664		4,520,664
借入金		795,202		795,202
負債計		5,315,867		5,315,867

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等があります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値	割引率	0.2%~1.3%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
地方債	574	1	13	560				
社債	37,090	4	69	1,407			35,618	
その他	5,705	0	19	3,560			2,125	

(*1) 連結損益計算書の「経常収益」の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	25,057	25,225	167
	社債	800	803	3
	小計	25,857	26,028	170
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,700	1,700	
	小計	1,700	1,700	
合計		27,557	27,728	170

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,500	2,497	2
	小計	2,500	2,497	2
合計		2,500	2,497	2

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	46,045	23,224	22,820
	債券	355,845	352,064	3,780
	国債	88,189	87,018	1,170
	地方債	144,974	143,927	1,047
	社債	122,680	121,118	1,562
	その他	272,902	264,129	8,772
	外国債券	178,832	174,070	4,761
	その他	94,069	90,059	4,010
	小計	674,792	639,419	35,373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,710	2,910	199
	債券	179,422	181,489	2,066
	国債	64,684	66,147	1,463
	地方債	58,941	59,191	250
	社債	55,797	56,150	352
	その他	189,178	202,027	12,849
	外国債券	97,719	103,085	5,366
	その他	91,459	98,941	7,482
	小計	371,311	386,427	15,115
合計		1,046,104	1,025,846	20,258

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,711	18,719	18,992
	債券	222,799	220,534	2,264
	国債	60,960	60,061	899
	地方債	107,518	107,028	489
	社債	54,320	53,444	875
	その他	105,617	103,325	2,292
	外国債券	68,979	68,585	394
	その他	36,638	34,740	1,898
	小計	366,128	342,579	23,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,750	4,485	734
	債券	308,291	312,117	3,825
	国債	112,885	115,202	2,317
	地方債	86,354	87,010	655
	社債	109,051	109,904	852
	その他	297,618	314,843	17,224
	外国債券	200,939	211,188	10,248
	その他	96,678	103,654	6,975
	小計	609,660	631,445	21,785
合計		975,789	974,025	1,764

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,598	1,889	147
債券	74,916	616	75
国債	32,971	128	32
地方債	15,980	455	
社債	25,964	32	43
その他	273,313	8,490	6,733
外国債券	143,102	1,925	1,012
その他	130,210	6,565	5,720
合計	357,828	10,997	6,957

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,069	2,953	331
債券	62,159	71	158
国債	44,715	8	156
地方債	14,769	56	
社債	2,674	6	1
その他	413,279	6,232	7,152
外国債券	228,977	1,045	4,282
その他	184,302	5,186	2,869
合計	484,509	9,258	7,642

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、21百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

(1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。

(2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,783	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,313
その他有価証券	20,313
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	5,140
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,173
() 非支配株主持分相当額	325
その他有価証券評価差額金	14,848

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,764
その他有価証券	1,764
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	302
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,066
() 非支配株主持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	1,787

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	992,571	795,495	1,381	1,381
	売建	69,524		2,363	2,363
	買建	7,938		157	157
合 計				824	824

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	663,988	535,300	752	752
	売建	54,940		2,422	2,422
	買建	3,337		164	164
合 計				1,506	1,506

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	17,627	14,985	265
合 計					265

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	14,881	9,316	1,450
合 計					1,450

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、当連結会計年度において2022年4月1日以降の人事制度の変更に伴う退職金規程の改定を行いました。過去勤務費用については、当連結会計年度において発生額を一括処理しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,585	29,415
勤務費用	952	921
利息費用	97	98
数理計算上の差異の発生額	291	252
退職給付の支払額	1,510	1,657
過去勤務費用の発生額		26
退職給付債務の期末残高	29,415	28,553

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	43,067	55,100
期待運用収益	346	306
数理計算上の差異の発生額	12,199	787
事業主からの拠出額	487	472
退職給付の支払額	999	992
年金資産の期末残高	55,100	55,674

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,386	28,523
年金資産	55,100	55,674
非積立型制度の退職給付債務	25,714	27,150
	29	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,685	27,121

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る負債	29	29
退職給付に係る資産	25,714	27,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,685	27,121

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	952	921
利息費用	97	98
期待運用収益	346	306
数理計算上の差異の費用処理額	1,344	2,549
過去勤務費用の費用処理額		26
その他	22	62
確定給付制度に係る退職給付費用	618	1,746

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	10,563	1,510
合計	10,563	1,510

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,733	11,223
合計	12,733	11,223

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	55%	52%
債券	14%	14%
一般勘定	11%	11%
現金及び預金	11%	12%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度54%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.8%	0.5%
予想昇給率	4.4%	7.0%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度195百万円、当連結会計年度198百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	245,064	262,373
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774	206,858
差引額	42,289	55,515

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.1% （自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度 0.1% （自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度34百万円、当連結会計年度55百万円）及び繰越剰余金（前連結会計年度42,324百万円、当連結会計年度55,571百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業経費	27百万円	5百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の経常収益	0百万円	百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名	当行取締役9名、当行執行役員6名、計15名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)9名、当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月28日から2045年7月27日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで	2017年8月1日から2047年7月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)7名、当行執行役員8名、計15名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)6名、当行執行役員11名、計17名	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)6名、当行執行役員9名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,700株	普通株式 26,400株	普通株式 17,500株
付与日	2018年7月27日	2019年7月26日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から2048年7月27日まで	2019年7月27日から2049年7月26日まで	2020年7月23日から2050年7月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,200	8,800	8,500
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	6,200	8,800	8,500

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	11,800	17,900	16,400
権利確定			
権利行使	1,000	1,300	1,100
失効			
未行使残	10,800	16,600	15,300

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）	1,678	1,382	1,727

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,459	1,459	1,459
付与日における公正な評価単価（円）	1,823	1,347	1,457

（注）1株当たりに換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,207百万円	10,259百万円
有価証券償却	1,745百万円	1,673百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	690百万円
税務上の繰越欠損金	76百万円	57百万円
その他	4,633百万円	4,534百万円
繰延税金資産小計	15,682百万円	17,216百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	76百万円	28百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,143百万円	12,401百万円
評価性引当額小計	11,220百万円	12,429百万円
繰延税金資産合計	4,462百万円	4,787百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,144百万円	353百万円
退職給付に係る資産	5,193百万円	5,423百万円
退職給付信託関係損益	440百万円	308百万円
その他	905百万円	996百万円
繰延税金負債合計	11,684百万円	7,081百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,221百万円	2,294百万円

(注) 評価性引当額が1,208百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が1,301百万円増加したことに伴うものであります。

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	580百万円	518百万円
繰延税金負債	7,801百万円	2,812百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	30.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4 %	0.3 %
評価性引当額の増減	3.1 %	4.9 %
その他	0.2 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5 %	35.3 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	81,596
うち役務取引等収益	16,551
預金・貸出業務	5,850
投資信託・保険販売業務	3,429
為替業務	2,585
保証業務	870
その他	3,814

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	69,770	9,138	78,909	-	78,909
セグメント間の内部 経常収益	278	1,574	1,852	1,852	-
計	70,049	10,712	80,762	1,852	78,909
セグメント利益	19,174	1,253	20,428	13	20,415
セグメント資産	5,660,262	40,045	5,700,308	35,840	5,664,467
セグメント負債	5,427,065	23,566	5,450,631	31,863	5,418,767
その他の項目					
減価償却費	2,524	313	2,838	-	2,838
資金運用収益	43,369	53	43,423	75	43,347
資金調達費用	1,211	74	1,285	73	1,212
特別利益	343	-	343	-	343
(固定資産処分益)	(343)	-	(343)	-	(343)
特別損失	220	0	220	-	220
(固定資産処分損)	(94)	(0)	(94)	-	(94)
(減損損失)	(125)	-	(125)	-	(125)
税金費用	6,469	424	6,893	4	6,898
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,344	240	2,584	-	2,584

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。

- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 35,840百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 31,863百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 75百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 73百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	71,740	9,855	81,596	-	81,596
セグメント間の内部 経常収益	274	1,745	2,020	2,020	-
計	72,015	11,601	83,616	2,020	81,596
セグメント利益	22,343	1,928	24,271	9	24,281
セグメント資産	5,876,482	43,336	5,919,819	39,096	5,880,722
セグメント負債	5,647,341	25,662	5,673,004	35,131	5,637,872
その他の項目					
減価償却費	2,407	257	2,664	-	2,664
資金運用収益	45,721	41	45,762	72	45,690
資金調達費用	613	69	683	69	614
特別利益	0	0	0	-	0
（固定資産処分益）	(0)	(0)	(0)	-	(0)
特別損失	191	0	191	-	191
（固定資産処分損）	(185)	(0)	(185)	-	(185)
（減損損失）	(6)	-	(6)	-	(6)
税金費用	7,938	589	8,527	-	8,527
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,240	109	3,349	-	3,349

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 2,020百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 39,096百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 35,131百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 72百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 69百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,780	20,388	20,740	78,909

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	38,613	18,996	23,985	81,596

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	125	-	125

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	6	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	明樂ダンボール 工業株式会社 (注) 2、4	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	142	貸出金	157
	株式会社森建 (注) 3、4	和歌山県 和歌山市	30	建築工事業	被所有 直接0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	71	貸出金	289

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2 当行常務執行役員明樂泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
3 当行常務執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
4 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール工業株式会社 (注) 2、4	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	32	貸出金	190
	株式会社森建 (注) 3、4	和歌山県 和歌山市	50	建築工事業	被所有 直接0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	158	貸出金	447

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2 当行専務執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
3 当行常務執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
4 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,607円40銭	3,636円42銭
1株当たり当期純利益	200円97銭	230円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	200円76銭	230円17銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	245,699	242,850
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,758	1,813
うち新株予約権	百万円	100	101
うち非支配株主持分	百万円	1,658	1,712
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	243,940	241,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	67,622	66,284

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,591	15,460
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,591	15,460
普通株式の期中平均株式数	千株	67,627	67,101
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	71	67
うち新株予約権	千株	71	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度64千株、当連結会計年度747千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度178千株、当連結会計年度103千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	709,314	795,202	0.00	
再割引手形				
借入金	709,314	795,202	0.00	2022年4月～ 2029年4月
リース債務	570	461		2022年4月～ 2029年7月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	793,579	141	102	1,282	41
リース債務 (百万円)	144	109	51	48	41

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,442	41,997	60,937	81,596
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,227	13,629	21,076	24,090
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	5,550	8,970	14,421	15,460
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	82.11	133.18	214.45	230.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	82.11	50.96	81.31	15.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,216,553	1,375,048
現金	67,549	54,541
預け金	1,149,004	1,320,506
買入金銭債権	38	0
商品有価証券	54	46
商品国債	54	46
金銭の信託		9,783
有価証券	2,5,9 1,081,759	2,5,9 986,967
国債	177,931	173,845
地方債	203,915	193,872
社債	180,978	165,872
株式	1 55,412	1 47,972
その他の証券	1 463,521	1 405,404
貸出金	2,4,5,6 3,283,511	2,4,5,6 3,424,018
割引手形	3 9,114	3 9,191
手形貸付	84,345	79,002
証書貸付	2,844,653	2,965,695
当座貸越	345,398	370,129
外国為替	2 2,540	2 2,740
外国他店預け	2,007	2,182
買入外国為替	3 29	3 41
取立外国為替	503	515
その他資産	2 30,689	2 33,938
前払費用	250	282
未収収益	2,923	2,888
先物取引差入証拠金	1,052	
金融派生商品	2,776	1,710
金融商品等差入担保金	430	2,630
その他の資産	5 23,256	5 26,427
有形固定資産	8 33,869	8 33,780
建物	13,781	13,638
土地	7 17,812	7 17,643
リース資産	610	504
建設仮勘定	17	226
その他の有形固定資産	1,647	1,767
無形固定資産	2,688	3,425
ソフトウェア	2,373	2,479
その他の無形固定資産	315	946
前払年金費用	12,980	15,927
繰延税金資産		956
支払承諾見返	2 8,619	2 7,579
貸倒引当金	23,833	26,053
資産の部合計	5,649,472	5,868,159

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	5 4,423,216	5 4,532,030
当座預金	262,322	255,606
普通預金	2,503,615	2,650,436
貯蓄預金	29,631	30,795
通知預金	10,814	9,614
定期預金	1,482,631	1,432,784
その他の預金	134,200	152,794
譲渡性預金	53,324	64,391
債券貸借取引受入担保金	5 184,714	5 201,847
借入金	5 709,314	5 795,202
借入金	709,314	795,202
外国為替	272	197
売渡外国為替	4	12
未払外国為替	268	185
その他負債	39,124	42,698
未払法人税等	4,107	4,277
未払費用	1,740	1,728
前受収益	1,352	1,362
金融派生商品	5,237	5,407
金融商品等受入担保金	950	559
リース債務	610	504
資産除去債務	772	738
その他の負債	24,352	28,121
睡眠預金払戻損失引当金	626	547
偶発損失引当金	389	388
繰延税金負債	3,589	
再評価に係る繰延税金負債	7 3	7 3
支払承諾	8,619	7,579
負債の部合計	5,423,194	5,644,886
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	1,283	259
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	1,023	
利益剰余金	134,732	142,765
利益準備金	7,033	7,506
その他利益剰余金	127,699	135,258
繰越利益剰余金	127,699	135,258
自己株式	4,409	1,607
株主資本合計	211,703	221,514
⁷ 其他有価証券評価差額金	14,437	1,343
繰延ヘッジ損益	29	306
⁷ 土地再評価差額金	7 7	7 7
評価・換算差額等合計	14,474	1,657
新株予約権	100	101
純資産の部合計	226,278	223,273
負債及び純資産の部合計	5,649,472	5,868,159

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
経常収益	70,049	72,015
資金運用収益	43,369	45,721
貸出金利息	33,523	34,176
有価証券利息配当金	9,402	9,773
コールローン利息	0	
預け金利息	374	1,734
その他の受入利息	69	36
役務取引等収益	13,440	14,265
受入為替手数料	2,881	2,595
その他の役務収益	10,559	11,670
その他業務収益	5,494	3,930
外国為替売買益	41	55
国債等債券売却益	5,055	3,195
金融派生商品収益	396	679
その他の業務収益	0	
その他経常収益	7,745	8,097
償却債権取立益	1,106	873
株式等売却益	5,933	6,031
その他の経常収益	705	1,192
経常費用	50,873	49,670
資金調達費用	1,211	613
預金利息	301	131
譲渡性預金利息	3	1
コールマネー利息	16	52
債券貸借取引支払利息	599	399
借入金利息	134	0
金利スワップ支払利息	186	133
その他の支払利息	2	0
役務取引等費用	5,604	5,890
支払為替手数料	502	388
その他の役務費用	5,101	5,501
その他業務費用	2,518	6,315
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	2,518	6,314
営業経費	¹ 32,202	¹ 29,959
その他経常費用	9,336	6,891
貸倒引当金繰入額	3,852	3,517
貸出金償却	485	1,468
株式等売却損	4,438	1,327
株式等償却	7	21
金銭の信託運用損		190
その他の経常費用	² 550	² 366
経常利益	19,175	22,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益	336	0
固定資産処分益	336	0
特別損失	220	191
固定資産処分損	94	185
減損損失	125	6
税引前当期純利益	19,291	22,152
法人税、住民税及び事業税	5,855	7,161
法人税等調整額	613	776
法人税等合計	6,469	7,938
当期純利益	12,822	14,214

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	1,027	1,286	6,555	117,743	124,298
当期変動額							
剰余金の配当					477	2,866	2,388
当期純利益						12,822	12,822
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			3	3	477	9,955	10,433
当期末残高	80,096	259	1,023	1,283	7,033	127,699	134,732

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,885	201,797	6,093	7	7	6,092	130	208,020
当期変動額								
剰余金の配当		2,388						2,388
当期純利益		12,822						12,822
自己株式の取得	1,003	1,003						1,003
自己株式の処分	479	475						475
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,344	37		8,381	29	8,352
当期変動額合計	523	9,906	8,344	37		8,381	29	18,258
当期末残高	4,409	211,703	14,437	29	7	14,474	100	226,278

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	1,023	1,283	7,033	127,699	134,732
当期変動額							
剰余金の配当					473	2,842	2,369
当期純利益						14,214	14,214
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,812	3,812		3,812	3,812
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
自己株式の消却			4,833	4,833			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			1,023	1,023	473	7,559	8,033
当期末残高	80,096	259		259	7,506	135,258	142,765

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,409	211,703	14,437	29	7	14,474	100	226,278
当期変動額								
剰余金の配当		2,369						2,369
当期純利益		14,214						14,214
利益剰余金から資本剰余金への振替								
自己株式の取得	2,179	2,179						2,179
自己株式の処分	147	144						144
自己株式の消却	4,833							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,094	277		12,817	0	12,816
当期変動額合計	2,801	9,811	13,094	277		12,817	0	3,005
当期末残高	1,607	221,514	1,343	306	7	1,657	101	223,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、当事業年度より、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者（以下、新型コロナウイルス感染症影響先という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当事業年度において当該予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,597百万円（前事業年度末は10,675百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	23,833 百万円	26,053 百万円

なお、「注記事項(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

「引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の割合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これにより当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	5,888百万円	5,888百万円
出資金	120百万円	265百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,406百万円	15,093百万円
危険債権額	54,118百万円	52,448百万円
三月以上延滞債権額	2百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	10,713百万円	11,506百万円
合計額	80,240百万円	79,047百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
9,143百万円	9,233百万円

4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1,270百万円	1,187百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	627,205百万円	611,593百万円
貸出金	577,698百万円	598,802百万円
その他の資産	293百万円	294百万円
計	1,205,196百万円	1,210,689百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,135百万円	25,954百万円
債券貸借取引受入担保金	184,714百万円	201,847百万円
借入金	708,600百万円	793,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券	2,242百万円	2,370百万円
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金敷金	1,190百万円	952百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	441,470百万円	455,165百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	380,242百万円	389,168百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,271百万円 (百万円)	4,154百万円 (百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	37,129百万円	35,721百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	12,852百万円	12,498百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出債権譲渡損	6百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,888	5,888
関連会社株式		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,009百万円	9,091百万円
有価証券償却	2,055百万円	2,003百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	690百万円
その他	4,473百万円	4,378百万円
繰延税金資産小計	14,556百万円	16,164百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,730百万円	11,943百万円
評価性引当額小計	10,730百万円	11,943百万円
繰延税金資産合計	3,826百万円	4,220百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,792百万円	百万円
前払年金費用	1,331百万円	2,020百万円
退職給付信託関係損益	440百万円	308百万円
その他	850百万円	935百万円
繰延税金負債合計	7,415百万円	3,264百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,589百万円	956百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 %	0.3 %
評価性引当額の増減	3.2 %	5.3 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5 %	35.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				42,455 [2,475]	28,816	762	13,638
土地				17,643 (10) [1,611]			17,643
リース資産				1,192	688	176	504
建設仮勘定				226			226
その他の 有形固定資産				13,979 [67]	12,212	541	1,767
有形固定資産計				75,498 (10) [4,154]	41,717	1,479	33,780
無形固定資産							
ソフトウェア				25,669	23,190	971	2,479
その他の 無形固定資産				1,184	237	0	946
無形固定資産計				26,853	23,427	971	3,425
その他							

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 []内は、取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,833	26,053	1,297	22,536	26,053
一般貸倒引当金	7,604	9,528		7,604	9,528
個別貸倒引当金	16,229	16,525	1,297	14,932	16,525
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	626	76	155		547
偶発損失引当金	389	388		389	388
計	24,849	26,518	1,452	22,925	26,989

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,107	8,048	7,877	1	4,277
未払法人税等	3,249	6,331	6,256		3,324
未払事業税	858	1,717	1,620	1	952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し(注1)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り及び買増し手数料	下記の算式により1単元あたりの売買委託手数料相当額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 振替株式である普通株式の特別口座における、単元未満株式の買取り及び買増しに対する取扱。
2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第211期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2021年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第212期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 関東財務局長に提出。
	第212期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月19日 関東財務局長に提出。
	第212期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年7月2日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2021年6月1日 至 2021年6月30日	2021年7月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年7月1日 至 2021年7月31日	2021年8月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年8月1日 至 2021年8月31日	2021年9月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年9月1日 至 2021年9月30日	2021年10月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業等貸出金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社紀陽銀行の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3兆4,099億円（総資産の58%）、これに対応する貸倒引当金が288億円計上されており、このうち中小企業等貸出金残高は2兆5,818億円（総貸出金残高に占める比率76%）であり、貸出金残高の重要な割合を占めている。なお、中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人への貸出金をいう。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社紀陽銀行においては、貸出金を含む全ての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。</p> <p>債務者区分の判定は、主として、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力などにより、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況などを総合的に勘案して判断している。</p> <p>この債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎とする予想損失額等について、償却・引当基準において定められた方法により、貸倒引当金の計上若しくは直接償却を行っている。</p> <p>株式会社紀陽銀行は、「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの追求」を主要テーマとして掲げており、融資先である中小企業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気悪化等、和歌山県及び大阪府南部の地域経済の動向に重要な影響を受ける。</p> <p>また、中小企業は一般的に大企業に比して事業基盤が脆弱であることから、その債務者区分の判定は、財務状況のみならず、技術力、販売力や成長性、代表者等の収入状況、資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することになる。</p> <p>そのため、中小企業等貸出金に対する債務者区分の判定は、経営者の判断に大きく依存しておりその判断は貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社紀陽銀行の中小企業等貸出金の評価、特に債務者区分の判定が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社紀陽銀行の中小企業等貸出金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 貸出金の評価に関連して、以下の手続を実施し、内部統制に係る整備状況及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準等の準拠性に関する評価 ・融資支援システムに入力される債務者の財務情報の信頼性に関する評価 ・定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制に関する評価 ・定性的判断を含む債務者モニタリングの妥当性に関する評価 <p>（2）債務者区分判定の評価 債務者区分の判定について、中小企業向け融資先のうち、債務者区分を誤るリスクが高いと判断した債務者に対して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定の結果について、関連文書の閲覧、必要に応じて判定に利用された情報の一部を利用可能な外部情報と比較、審査部門等への質問により、債務者区分の判定結果の妥当性を検討 ・債務者の財務情報等を吟味し、経営改善計画の策定先については、その経営改善計画の実現可能性の分析及び資金繰りの検討を含む債務者区分の判定の妥当性を評価 ・新型コロナウイルス感染症の影響拡大及びこれらを起因とした経済環境の変化の影響を受ける債務者の直近の業況把握、貸出条件の変更要請等を含む資金繰りの分析を行い、これらを踏まえた債務者区分の判定の妥当性を評価 ・過年度の債務者区分の判定に関する経営者の偏向の有無について、債務者区分の判定の推移の妥当性を評価

新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社紀陽銀行において、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度より破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者(以下、新型コロナウイルス感染症影響先という。)については、新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来の不確実性に対する備えと健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、新型コロナウイルス感染症影響先に対して貸倒引当金(30億円)を計上している。</p> <p>当該貸倒引当金の見積りにあたり、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化すると仮定を設けている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症影響先のうち正常先、要注意先の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種の債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し、貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等を総合的に判断し必要と認められた額を加えて、貸倒引当金を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積り、すなわち、新型コロナウイルス感染症の影響により債務者区分が悪化すると考える債務者の対象とその予想損失額には、見積りの不確実性と経営者の主観的判断を伴う。この見積りを行うにあたって用いた仮定が適切でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社紀陽銀行の新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性に関連して、以下の手続を実施し、内部統制に係る整備状況及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金については、当該引当金が内部規程等に基づき適切に計上されることを確保するための行内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価 ・当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについて、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価 <p>(2) 新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性の検討</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により債務者区分が悪化すると考える債務者の対象とその予想損失額に関する経営者の見積手法、仮定及びデータの適切性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の計上を協議ならびに決議した取締役会資料及び経営会議資料を閲覧、並びに関連部署(融資部、リスク統括部)の担当者への質問 ・株式会社紀陽銀行が実施した業種別、債務者区分別のデフォルト分析に用いたデータについて、再計算によりその適切性を評価 ・株式会社紀陽銀行が実施した業種別、債務者区分別のデフォルト分析結果に基づく貸倒引当金の見積りに用いた仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことによりその適切性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社紀陽銀行の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社紀陽銀行が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月28日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第212期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(中小企業等貸出金の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「中小企業等貸出金の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中小企業等貸出金の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「新型コロナウイルス感染症影響先に対する貸倒引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。